【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年７月25日
【計算期間】	第31期（自　平成25年10月26日　至　平成26年４月25日）
【ファンド名】	ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Ａコース（為替ヘッジ付き） ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Ｂコース（為替ヘッジなし）
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　村田　光央
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番１号　山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	出仙　学恭
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番１号　山王パークタワー
【電話番号】	03(5156)5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

① ファンドの目的

当ファンドは、ドイチェ・世界株式インデックス・マザー（以下、「マザーファンド」という場合があります。）への投資を通じて主として日本を除く世界主要各国の株式に積極的に分散投資を行い、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

② 信託金の限度額

各ファンドについて2,000億円を限度とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

③ 基本的性格

当ファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

＜商品分類表＞

各ファンド共通

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型投信	国内	**株式**	MMF	**インデックス型**
	海外	債券	MRF	
追加型投信	内外	不動産投信	ETF	特殊型
		その他資産(　　)		
		資産複合		

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

＜商品分類の定義について＞

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

１．「単位型投信・追加型投信」の区分のうち、「追加型投信」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

２．「投資対象地域」の区分のうち、「海外」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

３．「投資対象資産（収益の源泉）」の区分のうち、「株式」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

４．「補足分類」の区分のうち、「インデックス型」とは、目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

なお、上記は当ファンドに該当する分類について記載したものです。上記以外の商品分類の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照下さい。

＜属性区分表＞

Ａコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（　　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（株式）） 資産複合(　　) 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他（　　）	グローバル（日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり（フルヘッジ） なし	日経225 TOPIX その他（MSCIコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）） その他（　　）	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型/絶対収益追求型 その他（　　）

Bコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性（　　） 不動産投信 その他資産（投資信託証券（株式）） 資産複合(　　) 資産配分固定型 資産配分変更型	年１回 年２回 年４回 年６回（隔月） 年12回（毎月） 日々 その他（　　）	グローバル（日本を除く） 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東（中東） エマージング	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ	あり（　　） なし	日経225 TOPIX その他（MSCIコクサイ指数（円ノーヘッジ・ベース））	ブル・ベア型 条件付運用型 ロング・ショート型/絶対収益追求型 その他（　　）

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
※　「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

＜属性区分の定義について＞
一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく定義は以下の通りです。

１．「投資対象資産」の区分のうち、「その他資産」とは、目論見書または投資信託約款において、株式、債券及び不動産投信（リート）以外の資産を主要投資対象とする旨の記載があるものをいいます。なお、当ファンドは、マザーファンド（投資信託証券）を通じて実質的に株式に投資するため、商品分類表の「投資対象資産（収益の源泉）」においては「株式」に分類されます。
２．「決算頻度」の区分のうち、「年２回」とは、目論見書または投資信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
３．「投資対象地域」の区分のうち、「グローバル」とは、目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとします。
４．「投資形態」の区分のうち、「ファミリーファンド」とは、目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいいます。
５．「為替ヘッジ」の区分のうち、「あり」とは、目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいい、「なし」とは、目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
６．「対象インデックス」の区分のうち、「その他」とは、日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのものをいいます。

なお、上記は当ファンドに該当する属性について記載したものです。上記以外の属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（http://www.toushin.or.jp/）をご参照下さい。

④ ファンドの特色（以下は、ファンドが主として投資を行うマザーファンドの特色を含みます。）

１．ドイチェ・世界株式インデックス・マザーへの投資を通じて、主に日本を除く世界主要各国の株式に投資し、ＭＳＣＩコクサイ指数に連動した投資成果を目指すインデックス・ファンドです。

■Ａコース（為替ヘッジ付き）

・実質外貨建資産※に対して、原則として対円での為替ヘッジを行います。
※「実質外貨建資産」とは、ファンドに属する外貨建資産とマザーファンドに属する外貨建資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額をいいます。以下同じ。
・ＭＳＣＩコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）に連動した投資成果を目指します。
・為替変動リスクの低減を図りますので、為替変動による基準価額への影響は軽減されます。ただし、ヘッジコストを考慮し、他通貨による為替ヘッジの手法等を用いる場合があり、この場合は為替変動リスクが一部残ります。
・為替ヘッジを行う通貨の国の金利が日本の金利に比べて高い場合は、その金利差相当分のヘッジコストがかかりますので、そのコスト分が株式の投資成果から差し引かれることになります。

■Ｂコース（為替ヘッジなし）

・実質外貨建資産に対して、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
・ＭＳＣＩコクサイ指数（円ノーヘッジ・ベース）に連動した投資成果を目指します。
・原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動により基準価額が大きく変動することがあります。
・解約時や償還時の為替水準が、買付時と比較して円安であれば、株式の投資成果に加えて為替差益を享受していただけます。
・一方、解約時や償還時の為替水準が、買付時と比較して円高であれば、株式の投資成果から為替差損が差し引かれることになります。

■Ａコース（為替ヘッジ付き）とＢコース（為替ヘッジなし）の間でスイッチングができます。

（注）販売会社によっては、Ａコース（為替ヘッジ付き）、Ｂコース（為替ヘッジなし）どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

●ＭＳＣＩコクサイ指数※とは？

ＭＳＣＩコクサイ指数とは、ＭＳＣＩインク（以下「ＭＳＣＩ」といいます。）が開発した株価指数です。日本を除く世界の主要国から構成されています。ただし、構成国については、定期的に見直しが行われます。

※ ＭＳＣＩコクサイ指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はＭＳＣＩに帰属します。また、ＭＳＣＩは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

２．Ａコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドに係る運用指図に関する権限を、ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社に委託します。

３．ファミリーファンド方式※で運用を行います。

※「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

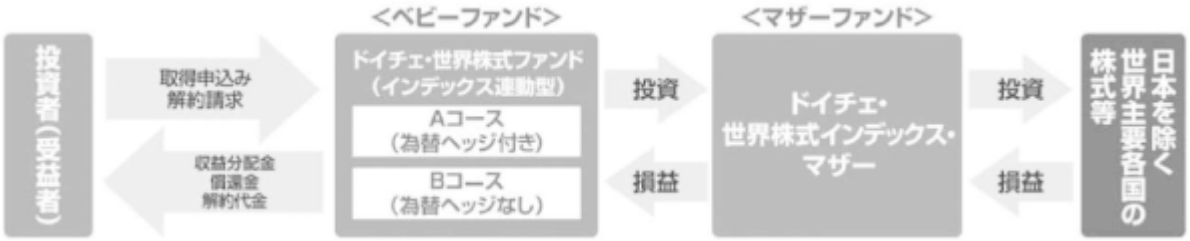

※ 市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【ファンドの沿革】

平成10年11月30日　信託契約締結、ファンドの設定、運用開始
平成12年12月１日　ファンド名称の変更（「BT世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）／Bコース（為替ヘッジなし）」より 「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）／Bコース（為替ヘッジなし）」に変更）
平成26年７月17日　信託期間を平成26年９月26日までに変更（当初は無期限）

(3)【ファンドの仕組み】

① ファンドの仕組み

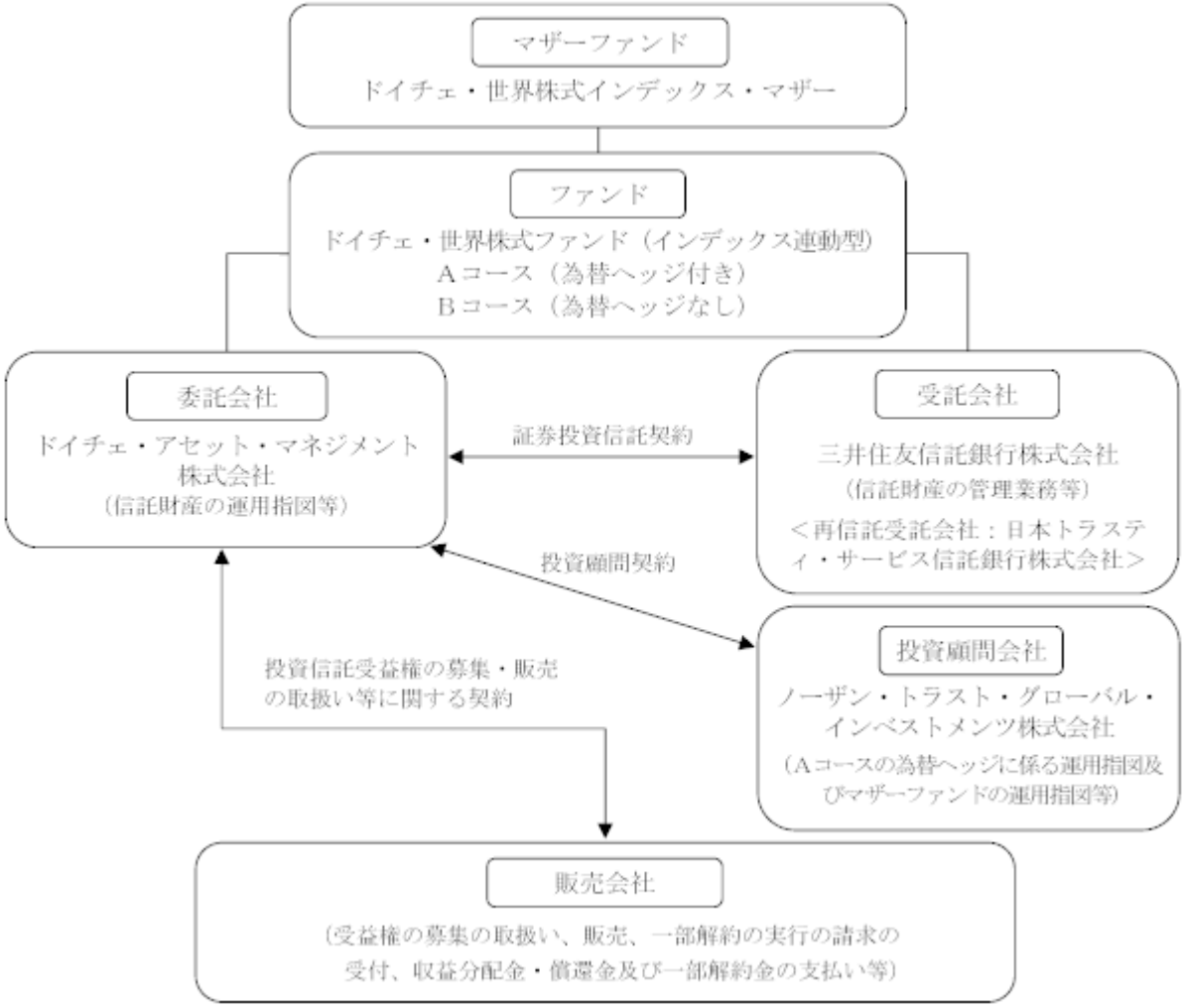

② 委託会社及びファンドの関係法人

委託会社及びファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割は次の通りです。

ａ．ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社（「委託会社」）

当ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、受託会社との信託契約の締結、目論見書・運用報告書の作成等を行います。

b．三井住友信託銀行株式会社（「受託会社」）
（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
委託会社との間で「証券投資信託契約」を締結し、これに基づき、当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理、基準価額の計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指図等を行います。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

c．「販売会社」
委託会社との間で「投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」を締結し、これに基づき、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い等を行います。

d．ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社（「投資顧問会社」）
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、Ａコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドの運用指図等を行います。
なお、委託を受けた者が、法令に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

③ 委託会社の概況

a．資本金の額（2014年５月末現在）
3,078百万円

b．沿革

1985年	モルガン グレンフェル インターナショナル アセット マネジメント（株）設立
1987年	投資顧問業登録、投資一任業務認可取得
1990年	ドイツ銀投資顧問（株）と合併し、ディービー モルガン グレンフェル アセット マネジメント（株）に社名を変更
1995年	ディービー モルガン グレンフェル投信投資顧問（株）に社名を変更
	証券投資信託委託会社免許取得
1996年	ドイチェ・モルガン・グレンフェル投信投資顧問（株）に社名を変更
1999年	バンカース・トラスト投信投資顧問（株）と合併し、ドイチェ・アセット・マネジメント（株）に社名を変更
2002年	チューリッヒ・スカダー投資顧問（株）と合併
2005年	ドイチェ・アセット・マネジメント（株）とドイチェ信託銀行（株）の資産運用サービス業務を統合 資産運用部門はドイチェ・アセット・マネジメント（株）に一本化

c．大株主の状況（2014年５月末現在）

名　　称：	ドイチェ・アジア・パシフィック・ホールディングス・ピーティーイー・リミテッド
住　　所：	シンガポール 048583 ワン ラフルズ クウェイ #17-10
所有株式：	61,560株
所有比率：	100%

２【投資方針】

(1)【投資方針】

① 基本方針

当ファンドは、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

② 運用方法

a．投資対象
ドイチェ・世界株式インデックス・マザー受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式に投資することもあります。

b．投資態度
1）主に、ドイチェ・世界株式インデックス・マザー受益証券への投資を通して、日本を除く世界主要各国の株式に積極的に分散投資を行うことによって、長期的な収益の向上を目指します。
2）Ａコース（為替ヘッジ付き）は、ＭＳＣＩコクサイ指数（円ヘッジ・ベース）に連動した投資成果を目指します。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

Ｂコース（為替ヘッジなし）は、ＭＳＣＩコクサイ指数（円ノーヘッジ・ベース）に連動した投資成果を目指します。実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

3）マザーファンド受益証券の組入れ率を高位に保つことを基本としますが、市況動向・資金動向等によってはコール・ローン等による現金運用部分を増加させることがあります。

4）ただし、市況動向や資金動向によっては、上記の運用ができない場合があります。

5）信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、外国為替予約、有価証券の貸付、信用取引、公社債の空売り、公社債の借入れ及び資金の借入れを行うことがあります。

＜マザーファンドの投資方針＞

① 基本方針

マザーファンドは、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

② 運用方法

ａ．投資対象

日本を除く世界主要各国の株式を主要投資対象とします。

ｂ．投資態度

1）日本を除く世界主要各国の株式に積極的に分散投資を行うことによって、長期的な収益の向上を目指します。

2）ＭＳＣＩコクサイ指数（円ノーヘッジ・ベース）に連動した投資成果を目指します。

3）実質的な株式の組入れ率を高位に保つことを基本としますが、市況動向・資金動向等によってはコール・ローン等による現金運用部分を増加させることがあります。

4）ただし、市況動向や資金動向によっては、上記の運用ができない場合があります。

5）信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、外国為替予約、有価証券の貸付、信用取引、公社債の空売り及び公社債の借入れを行うことがあります。

(2)【投資対象】

① 委託会社は、信託金を、主としてドイチェ・アセット・マネジメント株式会社を委託会社とし、三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結されたドイチェ・世界株式インデックス・マザー受益証券のほか、以下の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．コマーシャル・ペーパー
７．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
８．外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記１．から上記７．までの証券の性質を有するもの
９．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
10．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
11．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
12．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
13．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
14．外国法人が発行する譲渡性預金証書
15．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
16．外国の者に対する権利で上記15．の有価証券の性質を有するもの
17．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、上記１．の証券または証書及び上記８．ならびに上記13．の証券または証書のうち上記１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記２．から上記５．までの証券及び上記８．ならびに上記13．の証券または証書のうち上記２．から上記５．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記９．の証券及び上記10．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託会社は、信託金を、上記①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下同じ。）により運用することを指図することができます。
１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で上記５．の権利の性質を有するもの

③ 委託会社は、法令・規則等で認められる範囲で信託金を委託会社の関係会社が発行する有価証券により運用することを指図することができます。また、委託会社は、信託金による有価証券その他の資産の取得を委託会社の関係会社から行うことを指図することができます。

④ 上記①の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記②に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

＜マザーファンドの投資対象＞

① 委託会社は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。
１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
６．コマーシャル・ペーパー
７．新株引受権証券及び新株予約権証券
８．外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記１.から上記７．までの証券の性質を有するもの
９．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
10．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。）
11．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
12．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
13．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
14．外国法人が発行する譲渡性預金証書
15．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
16．外国の者に対する権利で上記15．の権利の性質を有するもの
17．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
18．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、上記１．の証券または証書及び上記８．ならびに上記13．の証券または証書のうち上記１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記２．から上記５．までの証券及び上記８．ならびに上記13．の証券または証書のうち上記２．から上記５．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記９．の証券及び上記10．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託会社は、信託金を、上記①に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で上記５．の権利の性質を有するもの

③ 委託会社は、法令・規則等で認められる範囲で信託金を委託会社の関係会社が発行する有価証券により運用することを指図することができます。また、委託会社は、信託金による有価証券その他の資産の取得を委託会社の関係会社から行うことを指図することができます。

④ 上記①にかかわらず、マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記②に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3)【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

＜運用体制＞

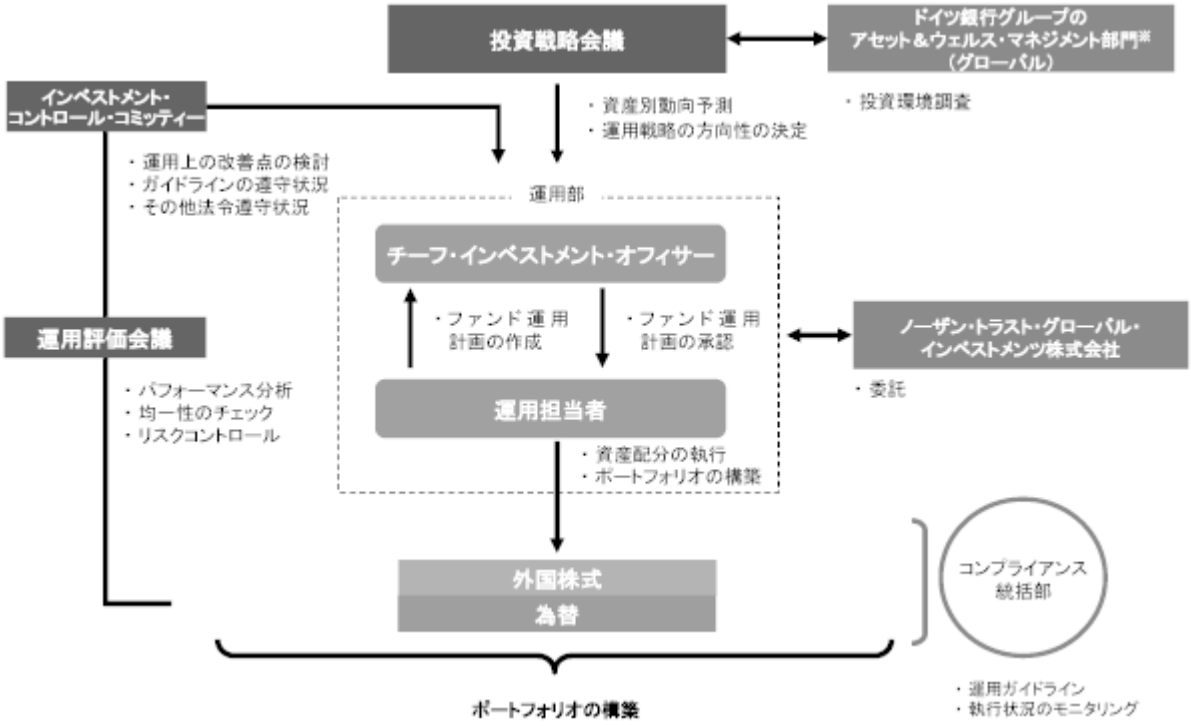

※ ドイツ銀行グループにおける資産運用ビジネスを担います。

委託会社は、Ａコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドの運用指図に関する権限をノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社（所在地：東京都港区）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。運用計画の作成、法令等の遵守状況確認、運用評価及びリスク管理等のその他運用に関連する業務は、委託会社の運用部が行います。当該運用部における主な意思決定機関としては、投資戦略会議、運用評価会議、インベストメント・コントロール・コミッティーの３つがあります。これらはいずれもチーフ・インベストメント・オフィサーが主催し、各運用担当者及び必要に応じて関係部署の代表者が参加して行われます。

投資戦略会議では、投資環境予測や運用戦略の方向性の決定等、運用計画の作成に必要な基本的な事項を審議します。運用評価会議では、超過収益率の要因分析や投資行動、均一性等を含めて審議します。インベストメント・コントロール・コミッティーでは、顧客勘定における運用リスクに係る諸問題等を把握し、必要な意思決定を行います。これらの運用体制については、社内規程及び運用部部内規程により定められています。

運用委託先の管理体制については、当該委託先との継続的な情報交換及び定期的な訪問等を通じて、運用面、法令遵守面、業務執行面から評価を行います。評価結果は上述のインベストメント・コントロール・コミッティーに報告され、同コミッティーは必要に応じて適切な措置を行います。

＜運用の流れ＞

・運用計画の作成にあたっては、グローバルに展開するドイツ銀行グループのアセット＆ウェルス・マネジメント部門内で情報交換を行い、世界の投資環境について分析を行います。

・投資戦略会議において、各投資対象についての大まかな運用方針を決定します。

・運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがって各ファンドの運用計画を作成し、チーフ・インベストメント・オフィサーの承認を得ます。

・承認された運用計画にしたがって、ポートフォリオの構築を行います。

・運用業務管理等の社内規程に則り、ポートフォリオの管理を行います。

・個々の投資判断については、必要に応じて、ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社に所属する運用チームへ委託を行います。

・コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないかチェックを行います。

・運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、リスク管理の状況や他ファンドとの均一性等についてレビューを行います。

・インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点等について検討を行います。

＜内部管理及びファンドに係る意思決定を監督する組織＞
インベストメント・コントロール・コミッティーは、その活動内容等をエグゼクティブ・コミッティーに報告します。エグゼクティブ・コミッティーは代表取締役が議長を務め、委託会社の業務運営、リスク管理及び内部統制等に係る諸問題を把握し、取締役会決議事項については取締役会に対する諮問機関であるとともに、それ以外の事項については代表取締役が行う意思決定を補佐する機関としての役割を担います。さらに、コンプライアンス統括部は、運用部から独立した立場でガイドライン遵守状況及び利益相反取引等の検証を行います。また、独立したモニタリング活動として、すべての部門から独立した監査部が内部統制の有効性及び業務プロセスの効率性を検証し、経営陣に対して問題点の指摘、改善点の提案を行います。上記各組織については、その内部管理機能の有効性の観点から十分な人員を確保しております。

＜委託会社等によるファンドの関係法人に対する管理体制＞
当ファンドの受託会社に対する管理については、証券投資信託契約に基づく受託会社としての業務の適切な遂行及び全体的なサービスレベルを委託会社の業務部においてモニターしております。
運用委託先に対しては、運用委託に関する社内規程に基づき管理します。委託会社は、資産運用能力（運用パフォーマンス実績）、信用力、リスク管理能力（運用ガイドラインの遵守状況を含みます。）及び内部統制の状況（または内部監査の実施状況）の観点から、定期的に運用委託先を定量的・定性的に評価します。評価結果はインベストメント・コントロール・コミッティーに報告され、同コミッティーは評価結果を踏まえて運用委託先の契約継続の可否等を検討します。また重要な契約違反、エラーまたは問題点等が判明した場合、直ちに運用委託先に報告及び是正を求めるものとします。

（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】
年２回の毎決算時（原則として毎年４月25日及び10月25日。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。
① 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入と売買益等の全額とします。
② 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
③ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

（注）将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】
＜信託約款で定める投資制限＞
ａ．株式への投資制限

株式（新株引受権証券及び新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合※には制限を設けません。
※ 「実質投資割合」とは、各ファンドに属する当該資産とマザーファンドに属する当該資産のうち各ファンドに属するとみなした額（各ファンドに属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の信託財産の純資産総額に占める割合をいいます。以下同じ。

b．外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

c．投資信託証券への投資制限

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

d．投資する株式等の範囲

委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの及び証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

e．信用取引の指図範囲

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 上記①の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、上記②の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

f．公社債の空売りの指図範囲

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 上記①の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、上記②の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

g．公社債の借入れ

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 上記①の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、上記②の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。

④ 上記①の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

h．先物取引等の運用指図

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）及び有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③ 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

i．スワップ取引の運用指図

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

② スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

③ 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

j．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
② 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。
③ 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

k．有価証券の貸付の指図及び範囲
① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため，信託財産に属する株式及び公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
② 上記①に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
③ 委託会社は、有価証券の貸付にあたり担保の受入れが必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

l．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

m．外国為替予約の指図及び範囲
① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
② 上記①の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
③ 上記②の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

n．資金の借入れ
① 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
② 上記①の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
1. 一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却等による受取りの確定している資金の額の範囲内。
2. 一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内。
3. 借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内。
③ 上記②の借入期間は、有価証券等の売却代金の入金日までに限るものとします。
④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

＜マザーファンドの信託約款に定める投資制限＞

a．株式への投資制限
株式（新株引受権証券及び新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

b．外貨建資産への投資制限
外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

c．投資信託証券への投資制限
投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。

d．投資する株式等の範囲
委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの及び証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

e．信用取引の指図範囲
① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
② 上記①の信用取引の指図は、当該売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、上記②の売り付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ｆ．公社債の空売りの指図範囲

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

② 上記①の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、上記②の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ｇ．公社債の借入れ

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 上記①の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、上記②の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済するための指図をするものとします。

④ 上記①の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

ｈ．先物取引等の運用指図

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の証券取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

② 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引及びオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③ 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

ｉ．スワップ取引の運用指図

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ｊ．金利先渡取引及び為替先渡取引の運用指図

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引及び為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引及び為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算定した価額で評価するものとします。

④ 委託会社は、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

ｋ．有価証券の貸付の指図及び範囲

① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため，信託財産に属する株式及び公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 上記①に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託会社は、有価証券の貸付にあたり担保の受入れが必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

l．特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

m. 外国為替予約の指図及び範囲
① 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
② 上記①の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
③ 上記②の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

＜法令で定める投資制限＞
① 同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第９条）
委託会社は、同一の法人の発行する株式について、次のａ．の数がｂ．の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。
ａ．委託会社が運用の指図を行うすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数
ｂ．当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数
② デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号）
委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

３【投資リスク】

(1) 当ファンドの主なリスク及び留意点
当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、株式等の値動きのある証券（外貨建資産には、この他に為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではありません。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。
なお、当ファンドは預貯金と異なります。
① 株価変動リスク
当ファンドは主に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株価は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
② 為替変動リスク
当ファンドは主に外国の株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、当該外貨建資産の通貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
Ａコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますので、為替変動による基準価額への影響は軽減されますが、影響がすべて排除されるわけではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。Ｂコースについては、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、基準価額は為替変動による影響を直接受けます。
③ カントリーリスク
投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
④ 信用リスク
投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。
⑤ 流動性リスク
急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。

このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑥ ベンチマークからの乖離リスク

当ファンドは、ＭＳＣＩコクサイ指数に連動した投資成果を目指して運用を行いますが、資金の流出入と実際に株式を売買する間の時間の差、株式売買委託手数料や信託報酬等の負担、基準価額算定とＭＳＣＩコクサイ指数算定で使用する為替レートの相違等の要因によって、基準価額がＭＳＣＩコクサイ指数から乖離することがあります。このため、ＭＳＣＩコクサイ指数が下落した場合には、基準価額がＭＳＣＩコクサイ指数よりも大きく下落し、より大きな損失を被ることがあります。

⑦ その他の留意点

・当ファンドの追加設定（ファンドへの資金流入）及び一部解約（ファンドからの資金流出）による資金の流出入に伴い、基準価額が影響を受ける場合があります。大量の追加設定があった場合、マザーファンドにおいても原則として迅速に有価証券の組入れを行いますが、買付予定銘柄によっては流動性等の観点から買付終了までに時間がかかることがあります。同様に大量の解約があった場合にも解約資金を手当てするため保有証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって、基準価額が大きく変動する可能性があります。また、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・一部解約等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社は、証券取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込み・解約請求の受付を中止すること及び既に受付けた取得申込み・解約請求の受付を取消すことができます。

・当ファンドの資産規模によっては、投資方針に沿った運用が効率的にできない場合があります。その場合には、適切な資産規模の場合と比較して収益性が劣る可能性があります。

・各ファンドは、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等に必要な手続き等を経て繰上償還されることがあります。

・資金動向、市況動向その他の要因により、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

・当ファンドは、以下の日は取得申込み及び解約請求の受付を行いません。
ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日

・法令・税制・会計制度等は今後変更される可能性もあります。

・投資対象国の政府当局による、海外からの投資規制や課徴的な税制、海外からの送回金規制等の様々な規制の導入や政策変更等により、投資対象国の証券への投資が悪影響を被る可能性があります。

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社のリスク管理体制は以下の通りです。

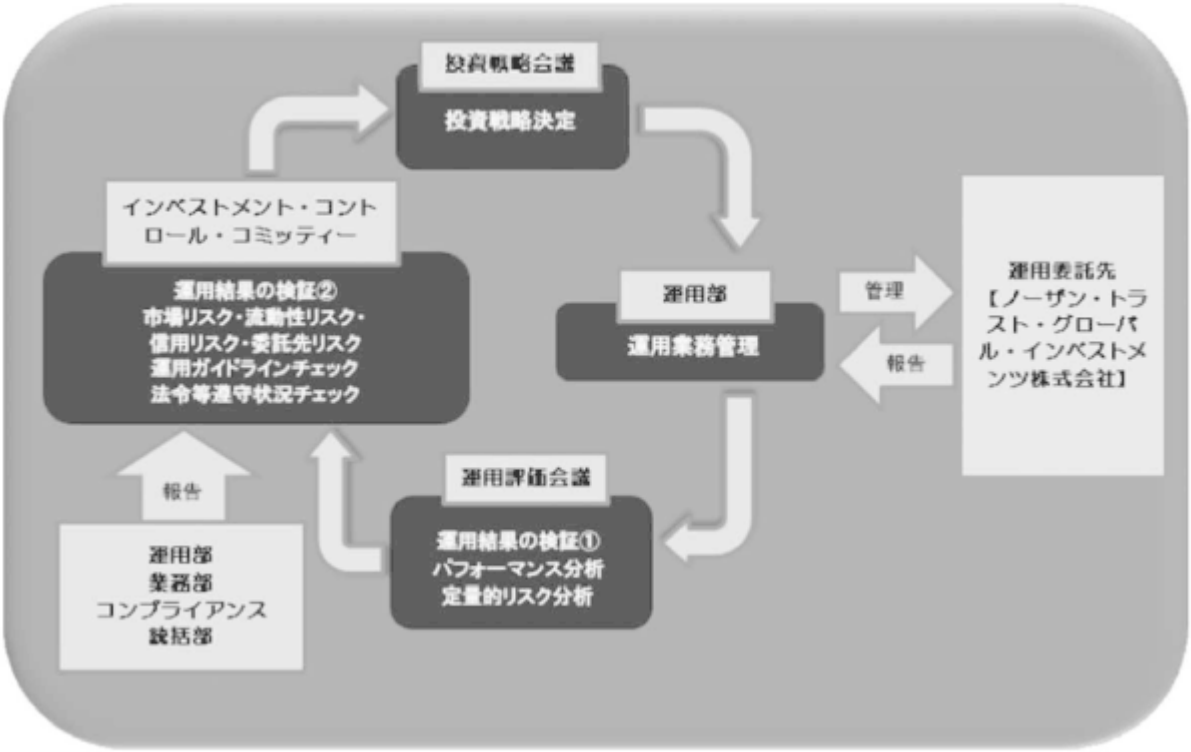

委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況等様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。

（注）投資リスクに対する管理体制は、今後変更となる場合があります。

４【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。
収益分配金を再投資する場合の申込手数料は無手数料とします。

また、Ａコース（為替ヘッジ付き）及びＢコース（為替ヘッジなし）の間でスイッチング※を行う場合の申込手数料は無手数料とします。

※ 「スイッチング」とは、「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）」を構成する各ファンドを一部解約した場合の手取金をもって、当該解約請求受付日当日に「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）」を構成する他のファンドの取得申込みを行うことをいいます。以下同じ。

(2)【換金（解約）手数料】

換金（解約）に係る手数料はありません。

ただし、換金（解約）時に、一部解約の実行の請求を受付けた日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額※（当該基準価額に0.3%を乗じて得た額）が差し引かれます。

※ 「信託財産留保額」とは、引続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

(3)【信託報酬等】

① 各ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、各ファンドの信託財産の純資産総額に年率1.0044%（税抜0.93%）を乗じて得た額とし、その配分は以下の通りとします。

（年率、税抜）

委託会社	販売会社	受託会社
0.38%	0.45%	0.10%

（注）委託会社及び受託会社の報酬は、ファンドから支払われます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行うファンドの募集の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支払われた後、委託会社より販売会社に対して支払われます。

② 上記①の信託報酬ならびに当該信託報酬に係る消費税及び地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）は、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

③ Ａコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドの運用指図を行うノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社に対する投資顧問報酬は、上記①に基づいて委託会社が受ける報酬から毎計算期末または信託終了のとき支弁するものとし、その報酬額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.19%（税抜）以内の率を乗じて得た額とします。

(4)【その他の手数料等】

各ファンドは、以下の費用を受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

① 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等を含みます。）及び受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 委託会社は、上記①に定める信託事務の処理等に要する諸費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に信託財産のために支払った金額の支弁を受ける際に、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて信託財産からその支弁を受けることもできます。

③ 上記②において諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、信託財産の規模等を考慮して、期中に、あらかじめ委託会社が定めた範囲内でかかる上限、固定率または固定金額を変更することができます。

④ 上記②において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、各ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支弁します。
なお、本書作成時点において、上記②により定める上限は、信託財産の純資産総額に年率0.10%を乗じて得た額とします。

⑤ 信託財産における組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料・税金は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料等に係る消費税等相当額、資産を外国で保管する場合の費用及び先物取引・オプション取引に要する費用等についても信託財産が負担するものとします。

(5)【課税上の取扱い】

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。
なお、確定拠出年金制度に基づく申込みの場合は、当該制度に係る税制が適用されます。

① 個別元本方式について
追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料及び申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数口座で同一ファンドを取得する場合は当該口座毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については下記「②収益分配金について」をご参照下さい。）

② 収益分配金について
追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。受益者が収益分配金を受け取る際、(ⅰ)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、(ⅱ)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

③ 課税の取扱いについて
以下の内容は平成26年５月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

ａ．個人の受益者に対する課税
◆ 収益分配金の取扱い

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、原則として20.315%（所得税15.315%及び地方税５%）の税率による源泉徴収が行われ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行い、総合課税または申告分離課税を選択することもできます。

◆ 一部解約金、償還金の取扱い
一部解約時及び償還時の差益については譲渡所得となり、原則として20.315%（所得税15.315%及び地方税５%）の税率による申告分離課税が適用されます。なお、特定口座において「源泉徴収あり」を選択した場合には、20.315%（所得税15.315%及び地方税５%）の税率による源泉徴収が行われます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、配当金控除の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
＊少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、平成26年１月１日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得及び譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

ｂ．法人の受益者に対する課税
◆ 収益分配金、一部解約金、償還金の取扱い
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。なお、地方税の源泉徴収はありません。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。また、益金不算入制度は適用されません。

（注1）上記のほか、販売会社によっては受益権を買い取る場合があります。買取請求時の課税の取扱いについて、詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
（注2）課税上の取扱いの詳細については、税務専門家または税務署にご確認下さい。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）」

(平成26年5月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	249,323,230	99.07
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	―	2,335,392	0.93
合計(純資産総額)	―	251,658,622	100.00

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Bコース（為替ヘッジなし）」

(平成26年5月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	849,144,206	101.07
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	―	△8,950,311	△1.07
合計(純資産総額)	―	840,193,895	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

「ドイチェ・世界株式インデックス・マザー」

(平成26年5月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	585,344,243	53.29
	カナダ	48,205,299	4.39
	ドイツ	43,587,080	3.97
	イタリア	10,732,049	0.98
	フランス	45,246,817	4.12
	オーストラリア	33,888,951	3.09
	イギリス	95,411,110	8.69
	スイス	45,866,399	4.18
	バミューダ	4,770,046	0.43
	香港	11,307,565	1.03
	シンガポール	6,107,262	0.56
	ニュージーランド	400,520	0.04
	オランダ	16,477,875	1.50
	スペイン	16,808,410	1.53
	ベルギー	5,907,627	0.54
	スウェーデン	14,184,479	1.29
	ノルウェー	3,692,756	0.34
	オーストリア	1,720,268	0.16
	ルクセンブルグ	1,531,036	0.14
	フィンランド	4,428,818	0.40

	デンマーク	5,745,580	0.52
	アイルランド	10,457,770	0.95
	イスラエル	2,640,055	0.24
	ポルトガル	1,127,757	0.10
	ケイマン	1,184,641	0.11
	モーリシャス	246,736	0.02
	リベリア	556,588	0.05
	パナマ	565,595	0.05
	キュラソー	4,497,881	0.41
	ジャージー	7,063,292	0.64
	ガーンジー	473,442	0.04
	英ヴァージン諸島	562,871	0.05
	マン島	347,799	0.03
	小計	1,031,088,617	93.86
新株予約権証券	香港	251	0.00
	小計	251	0.00
投資証券	アメリカ	17,186,650	1.56
	フランス	827,223	0.08
	オーストラリア	3,378,277	0.31
	イギリス	1,880,312	0.17
	香港	600,626	0.05
	シンガポール	596,162	0.05
	オランダ	298,423	0.03
	小計	24,767,673	2.25
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	―	42,640,651	3.88
合計(純資産総額)	―	1,098,497,192	100.00

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）」

＜評価額(全銘柄)＞

(平成26年5月30日現在)

国／地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・世界株式インデックス・マザー	139,170,098	1.7658 1.7915	245,748,856 249,323,230	99.07

＜種類別投資比率＞

(平成26年5月30日現在)

種類	国内／外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	99.07
合計	―	99.07

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Bコース（為替ヘッジなし）」

＜評価額(全銘柄)＞

(平成26年5月30日現在)

国／地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ドイチェ・世界株式インデックス・マザー	473,985,044	1.7658 1.7915	836,965,246 849,144,206	101.07

＜種類別投資比率＞

(平成26年5月30日現在)

種類	国内／外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	101.07
合計	－	101.07

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄及び種類別の評価金額の比率をいいます。

（参考情報）
「ドイチェ・世界株式インデックス・マザー」
＜評価額(上位30銘柄)＞

(平成26年5月30日現在)

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	315	57,719.49 64,592.73	18,181,641 20,346,710	1.85
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	1,461	10,167.01 10,295.10	14,854,011 15,041,153	1.37
アメリカ	株式	MICROSOFT CORPORATION	ソフトウェア・サービス	2,708	4,052.16 4,100.96	10,973,269 11,105,411	1.01
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	969	10,161.93 10,243.26	9,846,913 9,925,720	0.90
アメリカ	株式	GENERAL ELECTRIC CO.	資本財	3,533	2,689.92 2,718.38	9,503,500 9,604,066	0.87
アメリカ	株式	WELLS FARGO & COMPANY	銀行	1,725	5,013.87 5,110.44	8,648,927 8,815,523	0.80
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	1,111	7,611.74 7,923.23	8,456,647 8,802,715	0.80
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	667	12,636.33 12,435.05	8,428,437 8,294,179	0.76
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	895	8,249.70 8,173.46	7,383,489 7,315,250	0.67
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	243	28,906.50 30,050.53	7,024,280 7,302,279	0.66
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	1,443	4,705.88 5,054.53	6,790,587 7,293,694	0.66
アメリカ	株式	JP MORGAN CHASE&CO	銀行	1,280	5,712.27 5,664.49	7,311,712 7,250,553	0.66
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	755	8,472.59 9,152.21	6,396,809 6,909,923	0.63
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	6,451	1,041.88 1,067.86	6,721,202 6,888,824	0.63
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	1,830	3,507.26 3,597.74	6,418,304 6,583,877	0.60
アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,141	3,121.97 3,009.13	6,684,156 6,442,560	0.59

アメリカ	株式	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP.	ソフトウェア・サービス	339	19,337.76 18,681.04	6,555,502 6,332,873	0.58
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,029	5,848.49 5,865.78	6,018,106 6,035,889	0.55
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	104	53,387.75 56,937.73	5,552,327 5,921,524	0.54
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	3,767	1,661.12 1,540.14	6,257,455 5,801,741	0.53
アメリカ	株式	THE COCA-COLA COMPANY	食品・飲料・タバコ	1,355	4,137.56 4,133.49	5,606,396 5,600,886	0.51
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	1,285	4,040.98 4,290.05	5,192,665 5,512,716	0.50
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	95	54,331.16 58,003.12	5,161,461 5,510,297	0.50
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	412	12,905.73 13,023.66	5,317,163 5,365,748	0.49
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	6,111	832.23 859.87	5,085,802 5,254,688	0.48
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A UK	エネルギー	1,267	3,833.37 4,012.80	4,856,889 5,084,218	0.46
アメリカ	株式	WALT DISNEY CORPORATION	メディア	590	8,091.11 8,542.48	4,773,760 5,040,068	0.46
フランス	株式	TOTAL SA	エネルギー	695	6,908.89 7,154.42	4,801,679 4,972,327	0.45
アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	食品・飲料・タバコ	550	8,487.59 8,983.69	4,668,176 4,941,031	0.45
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	1,022	4,913.22 4,806.48	5,021,318 4,912,227	0.45

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

＜種類別及び業種別投資比率＞

（平成26年5月30日現在）

種類	国内／外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	10.20
		素材	5.51
		資本財	7.34
		商業・専門サービス	0.97
		運輸	1.77
		自動車・自動車部品	1.74
		耐久消費財・アパレル	1.52
		消費者サービス	1.62
		メディア	2.87
		小売	2.74
		食品・生活必需品小売り	2.04
		食品・飲料・タバコ	6.06
		家庭用品・パーソナル用品	1.68
		ヘルスケア機器・サービス	2.88
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.72
		銀行	9.43
		各種金融	3.86
		保険	4.02

		不動産	0.46
		ソフトウェア・サービス	6.37
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.96
		電気通信サービス	3.27
		公益事業	3.23
		半導体・半導体製造装置	1.59
	小計		93.86
新株予約権証券	外国	不動産	0.00
	小計		0.00
投資証券	外国	運輸	0.06
		不動産	2.19
	小計		2.25
合計			96.12

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別及び業種別の評価金額の比率をいいます。

②【投資不動産物件】
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】
該当事項はありません。

(3)【運用実績】
①【純資産の推移】
「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）」

計算期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12期計算期間末(平成16年10月25日)	649	649	0.7495	0.7495
第13期計算期間末(平成17年 4月25日)	634	634	0.7896	0.7896
第14期計算期間末(平成17年10月25日)	483	483	0.8322	0.8322
第15期計算期間末(平成18年 4月25日)	450	450	0.9278	0.9278
第16期計算期間末(平成18年10月25日)	416	416	0.9539	0.9539
第17期計算期間末(平成19年 4月25日)	433	433	1.0194	1.0194
第18期計算期間末(平成19年10月25日)	390	390	1.0173	1.0173
第19期計算期間末(平成20年 4月25日)	352	352	0.9143	0.9143
第20期計算期間末(平成20年10月27日)	233	233	0.6054	0.6054
第21期計算期間末(平成21年 4月27日)	225	225	0.5920	0.5920
第22期計算期間末(平成21年10月26日)	283	283	0.7432	0.7432
第23期計算期間末(平成22年 4月26日)	307	307	0.8141	0.8141
第24期計算期間末(平成22年10月25日)	303	303	0.8093	0.8093
第25期計算期間末(平成23年 4月25日)	337	337	0.8865	0.8865
第26期計算期間末(平成23年10月25日)	297	297	0.8041	0.8041
第27期計算期間末(平成24年 4月25日)	289	289	0.8583	0.8583
第28期計算期間末(平成24年10月25日)	283	283	0.8957	0.8957
第29期計算期間末(平成25年 4月25日)	288	288	1.0039	1.0039
第30期計算期間末(平成25年10月25日)	282	282	1.1103	1.1103
第31期計算期間末(平成26年 4月25日)	252	252	1.1797	1.1797
平成25年 5月末	294	－	1.0460	－
平成25年 6月末	270	－	1.0097	－
平成25年 7月末	280	－	1.0574	－

平成25年 8月末	275	－	1.0393	－
平成25年 9月末	280	－	1.0751	－
平成25年10月末	284	－	1.1162	－
平成25年11月末	276	－	1.1338	－
平成25年12月末	262	－	1.1500	－
平成26年 1月末	254	－	1.1247	－
平成26年 2月末	263	－	1.1675	－
平成26年 3月末	263	－	1.1652	－
平成26年 4月末	251	－	1.1813	－
平成26年 5月末	251	－	1.2070	－

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Bコース（為替ヘッジなし）」

計算期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12期計算期間末(平成16年10月25日)	638	638	0.8209	0.8209
第13期計算期間末(平成17年 4月25日)	637	637	0.8749	0.8749
第14期計算期間末(平成17年10月25日)	616	616	0.9932	0.9932
第15期計算期間末(平成18年 4月25日)	632	632	1.1261	1.1261
第16期計算期間末(平成18年10月25日)	687	687	1.2440	1.2440
第17期計算期間末(平成19年 4月25日)	771	771	1.3879	1.3879
第18期計算期間末(平成19年10月25日)	852	852	1.3905	1.3905
第19期計算期間末(平成20年 4月25日)	786	786	1.1804	1.1804
第20期計算期間末(平成20年10月27日)	457	457	0.6201	0.6201
第21期計算期間末(平成21年 4月27日)	545	545	0.6504	0.6504
第22期計算期間末(平成21年10月26日)	732	732	0.8247	0.8247
第23期計算期間末(平成22年 4月26日)	816	816	0.9016	0.9016
第24期計算期間末(平成22年10月25日)	730	730	0.7814	0.7814
第25期計算期間末(平成23年 4月25日)	808	808	0.8909	0.8909
第26期計算期間末(平成23年10月25日)	664	664	0.7384	0.7384
第27期計算期間末(平成24年 4月25日)	746	746	0.8362	0.8362
第28期計算期間末(平成24年10月25日)	745	745	0.8528	0.8528
第29期計算期間末(平成25年 4月25日)	974	974	1.1788	1.1788
第30期計算期間末(平成25年10月25日)	931	931	1.2878	1.2878
第31期計算期間末(平成26年 4月25日)	872	872	1.4412	1.4412
平成25年 5月末	986	－	1.2429	－
平成25年 6月末	892	－	1.1638	－
平成25年 7月末	924	－	1.2167	－
平成25年 8月末	895	－	1.2000	－
平成25年 9月末	903	－	1.2470	－
平成25年10月末	939	－	1.3072	－
平成25年11月末	939	－	1.3770	－
平成25年12月末	917	－	1.4408	－
平成26年 1月末	870	－	1.3685	－
平成26年 2月末	889	－	1.4142	－
平成26年 3月末	898	－	1.4279	－
平成26年 4月末	867	－	1.4466	－
平成26年 5月末	840	－	1.4608	－

（注）純資産総額は、百万円未満切捨て。

②【分配の推移】

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）」

	1口当たりの分配金(円)
第12期計算期間(平成16年 4月27日～平成16年10月25日)	0.0000
第13期計算期間(平成16年10月26日～平成17年 4月25日)	0.0000
第14期計算期間(平成17年 4月26日～平成17年10月25日)	0.0000
第15期計算期間(平成17年10月26日～平成18年 4月25日)	0.0000
第16期計算期間(平成18年 4月26日～平成18年10月25日)	0.0000
第17期計算期間(平成18年10月26日～平成19年 4月25日)	0.0000
第18期計算期間(平成19年 4月26日～平成19年10月25日)	0.0000
第19期計算期間(平成19年10月26日～平成20年 4月25日)	0.0000
第20期計算期間(平成20年 4月26日～平成20年10月27日)	0.0000
第21期計算期間(平成20年10月28日～平成21年 4月27日)	0.0000
第22期計算期間(平成21年 4月28日～平成21年10月26日)	0.0000
第23期計算期間(平成21年10月27日～平成22年 4月26日)	0.0000
第24期計算期間(平成22年 4月27日～平成22年10月25日)	0.0000
第25期計算期間(平成22年10月26日～平成23年 4月25日)	0.0000
第26期計算期間(平成23年 4月26日～平成23年10月25日)	0.0000
第27期計算期間(平成23年10月26日～平成24年 4月25日)	0.0000
第28期計算期間(平成24年 4月26日～平成24年10月25日)	0.0000
第29期計算期間(平成24年10月26日～平成25年 4月25日)	0.0000
第30期計算期間(平成25年 4月26日～平成25年10月25日)	0.0000
第31期計算期間(平成25年10月26日～平成26年 4月25日)	0.0000

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Bコース（為替ヘッジなし）」

	1口当たりの分配金(円)
第12期計算期間(平成16年 4月27日～平成16年10月25日)	0.0000
第13期計算期間(平成16年10月26日～平成17年 4月25日)	0.0000
第14期計算期間(平成17年 4月26日～平成17年10月25日)	0.0000
第15期計算期間(平成17年10月26日～平成18年 4月25日)	0.0000
第16期計算期間(平成18年 4月26日～平成18年10月25日)	0.0000
第17期計算期間(平成18年10月26日～平成19年 4月25日)	0.0000
第18期計算期間(平成19年 4月26日～平成19年10月25日)	0.0000
第19期計算期間(平成19年10月26日～平成20年 4月25日)	0.0000
第20期計算期間(平成20年 4月26日～平成20年10月27日)	0.0000
第21期計算期間(平成20年10月28日～平成21年 4月27日)	0.0000
第22期計算期間(平成21年 4月28日～平成21年10月26日)	0.0000
第23期計算期間(平成21年10月27日～平成22年 4月26日)	0.0000
第24期計算期間(平成22年 4月27日～平成22年10月25日)	0.0000
第25期計算期間(平成22年10月26日～平成23年 4月25日)	0.0000
第26期計算期間(平成23年 4月26日～平成23年10月25日)	0.0000
第27期計算期間(平成23年10月26日～平成24年 4月25日)	0.0000
第28期計算期間(平成24年 4月26日～平成24年10月25日)	0.0000
第29期計算期間(平成24年10月26日～平成25年 4月25日)	0.0000
第30期計算期間(平成25年 4月26日～平成25年10月25日)	0.0000

第31期計算期間(平成25年10月26日～平成26年 4月25日)	0.0000

③【収益率の推移】

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）」

	収益率(%)
第12期計算期間(平成16年 4月27日～平成16年10月25日)	△3.6
第13期計算期間(平成16年10月26日～平成17年 4月25日)	5.4
第14期計算期間(平成17年 4月26日～平成17年10月25日)	5.4
第15期計算期間(平成17年10月26日～平成18年 4月25日)	11.5
第16期計算期間(平成18年 4月26日～平成18年10月25日)	2.8
第17期計算期間(平成18年10月26日～平成19年 4月25日)	6.9
第18期計算期間(平成19年 4月26日～平成19年10月25日)	△0.2
第19期計算期間(平成19年10月26日～平成20年 4月25日)	△10.1
第20期計算期間(平成20年 4月26日～平成20年10月27日)	△33.8
第21期計算期間(平成20年10月28日～平成21年 4月27日)	△2.2
第22期計算期間(平成21年 4月28日～平成21年10月26日)	25.5
第23期計算期間(平成21年10月27日～平成22年 4月26日)	9.5
第24期計算期間(平成22年 4月27日～平成22年10月25日)	△0.6
第25期計算期間(平成22年10月26日～平成23年 4月25日)	9.5
第26期計算期間(平成23年 4月26日～平成23年10月25日)	△9.3
第27期計算期間(平成23年10月26日～平成24年 4月25日)	6.7
第28期計算期間(平成24年 4月26日～平成24年10月25日)	4.4
第29期計算期間(平成24年10月26日～平成25年 4月25日)	12.1
第30期計算期間(平成25年 4月26日～平成25年10月25日)	10.6
第31期計算期間(平成25年10月26日～平成26年 4月25日)	6.3

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Bコース（為替ヘッジなし）」

	収益率(%)
第12期計算期間(平成16年 4月27日～平成16年10月25日)	△2.1
第13期計算期間(平成16年10月26日～平成17年 4月25日)	6.6
第14期計算期間(平成17年 4月26日～平成17年10月25日)	13.5
第15期計算期間(平成17年10月26日～平成18年 4月25日)	13.4
第16期計算期間(平成18年 4月26日～平成18年10月25日)	10.5
第17期計算期間(平成18年10月26日～平成19年 4月25日)	11.6
第18期計算期間(平成19年 4月26日～平成19年10月25日)	0.2
第19期計算期間(平成19年10月26日～平成20年 4月25日)	△15.1
第20期計算期間(平成20年 4月26日～平成20年10月27日)	△47.5
第21期計算期間(平成20年10月28日～平成21年 4月27日)	4.9
第22期計算期間(平成21年 4月28日～平成21年10月26日)	26.8
第23期計算期間(平成21年10月27日～平成22年 4月26日)	9.3
第24期計算期間(平成22年 4月27日～平成22年10月25日)	△13.3
第25期計算期間(平成22年10月26日～平成23年 4月25日)	14.0
第26期計算期間(平成23年 4月26日～平成23年10月25日)	△17.1
第27期計算期間(平成23年10月26日～平成24年 4月25日)	13.2
第28期計算期間(平成24年 4月26日～平成24年10月25日)	2.0
第29期計算期間(平成24年10月26日～平成25年 4月25日)	38.2
第30期計算期間(平成25年 4月26日～平成25年10月25日)	9.2

第31期計算期間(平成25年10月26日～平成26年 4月25日)	11.9

（注）収益率は、小数第２位を四捨五入しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Ａコース（為替ヘッジ付き）」

	設定数量(口)	解約数量(口)
第12期計算期間(平成16年 4月27日～平成16年10月25日)	35,331,917	172,098,908
第13期計算期間(平成16年10月26日～平成17年 4月25日)	30,460,201	93,453,948
第14期計算期間(平成17年 4月26日～平成17年10月25日)	21,045,184	243,559,545
第15期計算期間(平成17年10月26日～平成18年 4月25日)	15,253,700	110,994,424
第16期計算期間(平成18年 4月26日～平成18年10月25日)	12,749,495	61,085,261
第17期計算期間(平成18年10月26日～平成19年 4月25日)	27,042,786	38,954,600
第18期計算期間(平成19年 4月26日～平成19年10月25日)	16,992,080	57,504,904
第19期計算期間(平成19年10月26日～平成20年 4月25日)	10,654,548	9,496,955
第20期計算期間(平成20年 4月26日～平成20年10月27日)	15,665,874	15,360,726
第21期計算期間(平成20年10月28日～平成21年 4月27日)	20,161,446	24,257,442
第22期計算期間(平成21年 4月28日～平成21年10月26日)	30,445,401	30,677,723
第23期計算期間(平成21年10月27日～平成22年 4月26日)	26,751,746	30,401,450
第24期計算期間(平成22年 4月27日～平成22年10月25日)	39,773,577	42,025,100
第25期計算期間(平成22年10月26日～平成23年 4月25日)	49,136,170	44,188,332
第26期計算期間(平成23年 4月26日～平成23年10月25日)	44,035,004	54,684,839
第27期計算期間(平成23年10月26日～平成24年 4月25日)	26,203,650	58,521,425
第28期計算期間(平成24年 4月26日～平成24年10月25日)	28,743,718	49,814,726
第29期計算期間(平成24年10月26日～平成25年 4月25日)	20,233,934	49,486,212
第30期計算期間(平成25年 4月26日～平成25年10月25日)	13,112,661	46,054,413
第31期計算期間(平成25年10月26日～平成26年 4月25日)	11,471,324	51,781,760

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Ｂコース（為替ヘッジなし）」

	設定数量(口)	解約数量(口)
第12期計算期間(平成16年 4月27日～平成16年10月25日)	56,297,197	63,962,133
第13期計算期間(平成16年10月26日～平成17年 4月25日)	60,071,413	109,708,768
第14期計算期間(平成17年 4月26日～平成17年10月25日)	40,911,109	148,116,966
第15期計算期間(平成17年10月26日～平成18年 4月25日)	34,624,316	93,869,623
第16期計算期間(平成18年 4月26日～平成18年10月25日)	37,480,828	46,942,447
第17期計算期間(平成18年10月26日～平成19年 4月25日)	47,239,914	43,631,022
第18期計算期間(平成19年 4月26日～平成19年10月25日)	160,997,739	103,566,704
第19期計算期間(平成19年10月26日～平成20年 4月25日)	109,705,184	56,760,291
第20期計算期間(平成20年 4月26日～平成20年10月27日)	112,960,067	41,041,094
第21期計算期間(平成20年10月28日～平成21年 4月27日)	118,216,656	17,566,959
第22期計算期間(平成21年 4月28日～平成21年10月26日)	100,126,897	51,320,161
第23期計算期間(平成21年10月27日～平成22年 4月26日)	73,712,378	55,612,692
第24期計算期間(平成22年 4月27日～平成22年10月25日)	63,556,261	34,437,016
第25期計算期間(平成22年10月26日～平成23年 4月25日)	49,113,987	76,336,587
第26期計算期間(平成23年 4月26日～平成23年10月25日)	47,332,093	54,505,382
第27期計算期間(平成23年10月26日～平成24年 4月25日)	38,109,294	45,905,553
第28期計算期間(平成24年 4月26日～平成24年10月25日)	32,341,541	51,026,681

第29期計算期間(平成24年10月26日～平成25年 4月25日)	25,197,265	72,789,695
第30期計算期間(平成25年 4月26日～平成25年10月25日)	19,618,404	122,717,597
第31期計算期間(平成25年10月26日～平成26年 4月25日)	17,069,431	135,123,918

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

① 取得申込みの受付は、原則として販売会社の営業日（ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日に該当する日を除きます。）の午後３時までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。
当ファンドは収益分配金の受取方法により、収益の分配時に収益分配金を受け取る「一般コース」と、収益分配金が原則として税引き後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」の２つのコースがあります。
当ファンドの取得申込者は、取得申込みをする際に、「一般コース」か「自動けいぞく投資コース」か、どちらかのコースを申し出るものとします。ただし、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。
「自動けいぞく投資コース」を選択する場合、取得申込者は、当該販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがって契約※を締結します。なお、収益分配金を再投資せず受取りを希望される場合は、販売会社によっては再投資の停止を申し出ることができます。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。
※ 販売会社によっては、当該契約または規定について、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を用いることがあり、この場合、該当する別の名称に読み替えるものとします。

② 当ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

③ Ａコース（為替ヘッジ付き）及びＢコース（為替ヘッジなし）の間でスイッチングの申込みを受付けます。
（注）販売会社によっては、Ａコース（為替ヘッジ付き）、Ｂコース（為替ヘッジなし）どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

④ 申込単位は、販売会社が定める単位とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は１口単位とします。申込単位の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。

⑤ 申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。
基準価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。

⑥ 申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.16%（税抜2.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。
収益分配金を再投資する場合の申込手数料は無手数料とします。
また、Ａコース（為替ヘッジ付き）及びＢコース（為替ヘッジなし）の間でスイッチングを行う場合の申込手数料は無手数料とします。

⑦ 申込代金については、原則として販売会社が定める日までに申込みの販売会社に支払うものとします。詳細については、販売会社にお問合せ下さい。

⑧ 取得申込みの受付の中止、既に受付けた取得申込みの受付の取消し等
ａ．信託財産の効率的な運用に資するため必要があると委託会社が判断する場合、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を制限または停止することができます。
ｂ．委託会社は、証券取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、受益権の取得申込みの受付を中止すること及び既に受付けた取得申込みの受付を取消すことができます。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
・ホームページアドレス　http://www.damj.co.jp/
・フリーダイヤル　0120-442-785（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

２【換金（解約）手続等】

① 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。
一部解約の実行の請求の受付は、原則として販売会社の営業日（ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日に該当する日を除きます。）の午後３時までに一部解約の実行の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。なお、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付分として取扱います。

② 当ファンドの一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③ 解約単位は、販売会社が定める単位とします。解約単位の詳細については、販売会社にお問合せ下さい。

④ 解約価額は、一部解約の実行の請求を受付けた日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額※（当該基準価額に0.3%を乗じて得た額）を差し引いた額とします。
解約価額については、販売会社または委託会社の後記照会先にお問合せ下さい。
※「信託財産留保額」とは、引続き受益権を保有する受益者と解約者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

⑤ お手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた額となります。詳しくは前記「第１ ファンドの状況 ４ 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

⑥ 解約代金は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日から起算して５営業日目から販売会社の本・支店、営業所等にて支払われます。

⑦ 委託会社は、証券取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること及び既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消すことができます。その場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記④に準じて計算された価額とします。

⑧ 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

（注）上記のほか、販売会社によっては受益権を買い取る場合があります。詳しくは、販売会社にお問合せ下さい。

委託会社の照会先は以下の通りです。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 ・ホームページアドレス　http://www.damj.co.jp/ ・フリーダイヤル　0120-442-785（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

３【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

＜基準価額の計算方法等について＞

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。
受益権１口当たりの純資産総額が基準価額です。なお、便宜上、１万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。基準価額は、原則として委託会社の営業日に日々算出されます。
基準価額については、販売会社または委託会社の下記照会先にお問合せ下さい。

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社 ・ホームページアドレス　http://www.damj.co.jp/ ・フリーダイヤル　0120-442-785（受付時間：営業日の午前９時から午後５時まで）

また、原則として日本経済新聞（朝刊）の「オープン基準価格」欄に、前日付の基準価額が掲載されます。

ファンド	略称
Ａコース（為替ヘッジ付き）	世インＡ
Ｂコース（為替ヘッジなし）	世インＢ

＜運用資産の評価基準及び評価方法＞

マザーファンド	基準価額で評価します。

株式	原則として、証券取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。
公社債等	法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって、時価評価します。
外貨建資産	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により評価します。
外国為替予約取引	原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

(2)【保管】
当ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まりますので、保管に関する該当事項はありません。

(3)【信託期間】
信託契約締結日（平成10年11月30日）から平成26年９月26日までとします。

(4)【計算期間】
① 当ファンドの計算期間は、毎年４月26日から10月25日まで及び10月26日から翌年４月25日までとすることを原則とします。
② 上記①にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】
① 信託の終了
（イ）委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、または運用体制等の変更等のやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
（ロ）委託会社は、上記(イ)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
（ハ）上記(ロ)の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
（ニ）上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(イ)の信託契約の解約をしません。
（ホ）委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
（ヘ）上記(ハ)から(ホ)までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(ハ)の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
② 信託約款の変更
（イ）委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。
（ロ）委託会社は、上記(イ)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
（ハ）上記(ロ)の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
（ニ）上記(ハ)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(イ)の信託約款の変更をしません。
（ホ）委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 信託契約に関する監督官庁の命令
（イ）委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
（ロ）委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記②の規定にしたがいます。

④ 委託会社の登録取消し等に伴う取扱い
（イ）委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
（ロ）上記(イ)の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、上記②(ニ)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

⑤ 運用報告書
委託会社は、法令に基づき、当該信託財産の計算期間の末日毎及び信託終了時に期中の運用経過、組入有価証券の内容及び有価証券の売買状況等を記載した運用報告書を作成し、これを販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

⑥ 関係法人との契約の更改等
＜投資信託受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約＞
当初の契約の有効期間は原則として１年間とします。ただし、期間満了３ヵ月前までに、委託会社及び販売会社いずれからも、何らの意思表示のないときは、自動的に１年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。
＜投資顧問契約＞
３ヵ月以上前の書面による相手方への通知により、どちらの当事者も投資顧問契約を終了することができます。

⑦ 委託会社の事業の譲渡及び承継に伴う取扱い
（イ）委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
（ロ）委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧ 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い
（イ）受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記②の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
（ロ）委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

⑨ 公告
委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

⑩ 信託約款に関する疑義の取扱い
信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託会社と受託会社との協議により定めます。

⑪ 再信託
受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

４【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

① 収益分配金に対する請求権
ａ．受益者は、委託会社が支払いを決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
ｂ．収益分配金は、原則として決算日から起算して５営業日までに、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払いを開始します。「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は原則として税引き後無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。
ｃ．受益者が収益分配金について支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

② 償還金に対する請求権
ａ．受益者は、当ファンドの償還金を持分に応じて請求する権利を有します。
ｂ．償還金は、原則として信託終了日（信託終了日が休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前に

おいて一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払いを開始します。

ｃ．受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとします。

③ 受益権の一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社を通じて、販売会社が定める単位をもって一部解約を委託会社に請求する権利を有します。一部解約金は、原則として一部解約の実行の請求を受付けた日から起算して５営業日目から受益者に支払われます。

④ 反対者の買取請求権

前記「３ 資産管理等の概要（5）その他」の「① 信託の終了」、または「② 信託約款の変更」のうちその内容が重大な変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

⑤ 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第３【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
   なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期計算期間（平成25年10月26日から平成26年4月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】
【ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	309,993	―
親投資信託受益証券	284,760,305	258,602,585
派生商品評価勘定	1,073,596	967,015
流動資産合計	286,143,894	259,569,600
資産合計	286,143,894	259,569,600
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,172,841	163,984
未払解約金	1,111,400	5,553,021
未払受託者報酬	148,435	139,269
未払委託者報酬	1,231,930	1,155,872
その他未払費用	141,304	132,070
流動負債合計	3,805,910	7,144,216
負債合計	3,805,910	7,144,216
純資産の部		
元本等		
元本	254,278,956	213,968,520
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	28,059,028	38,456,864
（分配準備積立金）	61,202,330	63,619,573
元本等合計	282,337,984	252,425,384
純資産合計	282,337,984	252,425,384
負債純資産合計	286,143,894	259,569,600

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期計算期間 （自　平成25年 4月26日 至　平成25年10月25日）	第31期計算期間 （自　平成25年10月26日 至　平成26年 4月25日）
営業収益		
有価証券売買等損益	27,216,212	32,399,887
為替差損益	2,619,495	△15,256,580
営業収益合計	29,835,707	17,143,307
営業費用		
受託者報酬	148,435	139,269
委託者報酬	1,231,930	1,155,872
その他費用	141,304	132,070
営業費用合計	1,521,669	1,427,211
営業利益	28,314,038	15,716,096
経常利益	28,314,038	15,716,096
当期純利益	28,314,038	15,716,096
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	1,890,429	1,266,175
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,130,405	28,059,028
剰余金増加額又は欠損金減少額	625,176	1,565,488
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	625,176	1,565,488
剰余金減少額又は欠損金増加額	120,162	5,617,573
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	120,162	5,617,573
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	28,059,028	38,456,864

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
1.受益権の総数	254,278,956口	213,968,520口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1103円 (11,103円)	1.1797円 (11,797円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第30期計算期間 (自　平成25年 4月26日 至　平成25年10月25日)	第31期計算期間 (自　平成25年10月26日 至　平成26年 4月25日)
1.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.19%以内の額	同左
2.分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(3,260,585円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(23,163,024円)、収益調整金(57,065,534円)、分配準備積立金(34,778,721円)より、分配対象収益は、118,267,864円(1万口当たり4,651円)でありますが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,403,830円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(12,046,091円)、収益調整金(50,493,287円)、分配準備積立金(49,169,652円)より、分配対象収益は、114,112,860円(1万口当たり5,333円)でありますが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第30期計算期間 (自　平成25年 4月26日 至　平成25年10月25日)	第31期計算期間 (自　平成25年10月26日 至　平成26年 4月25日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当ファンドが行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券
計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
親投資信託受益証券	25,248,432	27,538,113
合計	25,248,432	27,538,113

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(通貨関連)

区分	種類	第30期計算期間(平成25年10月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	4,020,009	－	3,988,070	△31,939
	ユーロ	1,607,794	－	1,609,200	1,406
	イギリスポンド	633,270	－	629,720	△3,550
	売建				
	アメリカドル	167,377,573	－	166,623,510	754,063
	カナダドル	12,975,654	－	12,776,620	199,034
	ユーロ	39,692,268	－	40,364,100	△671,832
	イギリスポンド	28,279,816	－	28,179,970	99,846
	スイスフラン	11,764,305	－	11,875,550	△111,245
	スウェーデンクローナ	5,504,822	－	5,550,270	△45,448
	オーストラリアドル	10,511,653	－	10,820,480	△308,827
	香港ドル	3,869,027	－	3,849,780	19,247
	合計	286,236,191	－	286,267,270	△99,245

区分	種類	第31期計算期間(平成26年4月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	7,461,531	－	7,473,010	11,479
	カナダドル	651,102	－	649,740	△1,362
	ユーロ	1,407,511	－	1,415,800	8,289
	イギリスポンド	851,970	－	860,500	8,530
	スイスフラン	463,927	－	464,480	553
	オーストラリアドル	576,893	－	568,380	△8,513
	香港ドル	158,861	－	158,400	△461
	売建				
	アメリカドル	159,046,451	－	158,264,020	782,431
	カナダドル	11,819,077	－	11,788,140	30,937
	ユーロ	38,782,892	－	38,792,920	△10,028
	イギリスポンド	24,820,245	－	24,954,500	△134,255
	スイスフラン	10,798,230	－	10,799,160	△930
	スウェーデンクローナ	5,128,207	－	5,044,680	83,527
	オーストラリアドル	9,300,847	－	9,283,540	17,307
	香港ドル	3,236,327	－	3,220,800	15,527
	合計	274,504,071	－	273,738,070	803,031

(注1)時価の算定方法
1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	287,220,708	254,278,956
期中追加設定元本額	13,112,661	11,471,324
期中一部解約元本額	46,054,413	51,781,760

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・世界株式インデックス・マザー	146,434,080	258,602,585	
合計		146,434,080	258,602,585	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(3)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

【ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Bコース（為替ヘッジなし）】
(1)【貸借対照表】

（単位：円）

	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,775,819	9,789
親投資信託受益証券	933,961,655	883,714,004
未収利息	2	―
流動資産合計	936,737,476	883,723,793
資産合計	936,737,476	883,723,793
負債の部		
流動負債		
未払解約金	231,593	6,613,318
未払受託者報酬	490,726	474,389
未払委託者報酬	4,072,932	3,937,381
その他未払費用	467,290	449,998
流動負債合計	5,262,541	11,475,086
負債合計	5,262,541	11,475,086
純資産の部		
元本等		
元本	723,297,077	605,242,590
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	208,177,858	267,006,117
（分配準備積立金）	259,368,469	302,297,354
元本等合計	931,474,935	872,248,707
純資産合計	931,474,935	872,248,707
負債純資産合計	936,737,476	883,723,793

(2)【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第30期計算期間 (自　平成25年 4月26日 至　平成25年10月25日)	第31期計算期間 (自　平成25年10月26日 至　平成26年 4月25日)
営業収益		
受取利息	4	13
有価証券売買等損益	88,172,092	106,852,270
営業収益合計	88,172,096	106,852,283
営業費用		
受託者報酬	490,726	474,389
委託者報酬	4,072,932	3,937,381
その他費用	467,290	449,998
営業費用合計	5,030,948	4,861,768
営業利益	83,141,148	101,990,515
経常利益	83,141,148	101,990,515
当期純利益	83,141,148	101,990,515
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	5,544,834	11,427,011
期首剰余金又は期首欠損金（△）	147,742,333	208,177,858
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,477,648	6,867,315
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,477,648	6,867,315
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,638,437	38,602,560
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,638,437	38,602,560
分配金	―	―
期末剰余金又は期末欠損金（△）	208,177,858	267,006,117

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
1.受益権の総数	723,297,077口	605,242,590口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2878円 (12,878円)	1.4412円 (14,412円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第30期計算期間 (自　平成25年 4月26日 至　平成25年10月25日)	第31期計算期間 (自　平成25年10月26日 至　平成26年 4月25日)
1.信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.19%以内の額	同左
2.分配金の計算方法	計算期間末における費用控除後の配当等収益(10,638,521円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(66,957,793円)、収益調整金(349,596,729円)、分配準備積立金(181,772,155円)より、分配対象収益は、608,965,198円(1万口当たり8,419円)でありますが、今期は分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,555,887円)、費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(82,007,617円)、収益調整金(298,283,063円)、分配準備積立金(211,733,850円)より、分配対象収益は、600,580,417円(1万口当たり9,922円)でありますが、今期は分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

Ⅰ　金融商品の状況に関する事項

項目	第30期計算期間 (自　平成25年 4月26日 至　平成25年10月25日)	第31期計算期間 (自　平成25年10月26日 至　平成26年 4月25日)
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
売買目的有価証券
計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
親投資信託受益証券	82,733,524	96,031,784
合計	82,733,524	96,031,784

(デリバティブ取引に関する注記)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第30期計算期間 (平成25年10月25日現在)	第31期計算期間 (平成26年4月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	826,396,270	723,297,077
期中追加設定元本額	19,618,404	17,069,431
期中一部解約元本額	122,717,597	135,123,918

(4)【附属明細表】

①有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・世界株式インデックス・マザー	500,404,306	883,714,004	
合計		500,404,306	883,714,004	

②信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは「ドイチェ・世界株式インデックス・マザー」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

「ドイチェ・世界株式インデックス・マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1)貸借対照表

区分	(平成25年10月25日現在)	(平成26年4月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	15,839,035	36,346,360
コール・ローン	2,978,244	15,074,747
株式	1,134,916,041	1,052,740,543
新株予約権証券	―	151
投資信託受益証券	239,127	―
投資証券	24,477,722	24,859,600
派生商品評価勘定	726,586	434,256
未収入金	21,896,777	28,772
未収配当金	1,235,580	1,826,704
未収利息	2	12
差入委託証拠金	16,463,531	11,042,364
流動資産合計	1,218,772,645	1,142,353,509
資産合計	1,218,772,645	1,142,353,509
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	37,801	2,337
未払金	―	3,104
流動負債合計	37,801	5,441
負債合計	37,801	5,441
純資産の部		
元本等		
元本	775,169,801	646,838,386
剰余金		
剰余金又は欠損金(△)	443,565,043	495,509,682
元本等合計	1,218,734,844	1,142,348,068
純資産合計	1,218,734,844	1,142,348,068
負債純資産合計	1,218,772,645	1,142,353,509

(2)注記表
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式、新株予約権証券、投資信託受益証券、投資証券につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	(1)先物取引については、個別法に基づき、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いております。 (2)為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年10月25日現在)	(平成26年4月25日現在)
1.受益権の総数	775,169,801口	646,838,386口
2.1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5722円 (15,722円)	1.7660円 (1.7660円)

(金融商品に関する注記)
Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

項目	(自　平成25年 4月26日 至　平成25年10月25日)	(自　平成25年10月26日 至　平成26年 4月25日)
1.金融商品に対する取組方針	当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。 当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスク、有価証券の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では２つの検証機能を有しています。１つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう１つはインベストメント・コントロール・コミッティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、委託先リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミッティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミッティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用委託先管理業務を行っております。	同左

Ⅱ 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年10月25日現在)	(平成26年4月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(平成25年10月25日現在)	(平成26年4月25日現在)
株式	105,070,312	58,080,448
新株予約権証券	－	△5
投資信託受益証券	△30,416	－
投資証券	△1,457,719	546,357
合計	103,582,177	58,626,800

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
(通貨関連)

区分	種類	(平成25年10月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	3,405,150	―	3,404,450	700
	カナダドル	468,540	―	466,450	2,090
	イギリスポンド	944,010	―	944,760	△750
	合計	4,817,700	―	4,815,660	2,040

区分	種類	(平成26年4月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	アメリカドル	7,989,104	―	7,985,640	3,464
	ユーロ	2,123,851	―	2,124,000	△149
	イギリスポンド	1,548,251	―	1,549,120	△869
	スイスフラン	580,120	―	580,600	△480
	デンマーククローネ	379,420	―	379,600	△180
	オーストラリアドル	473,920	―	473,900	20
	合計	13,094,666	―	13,092,860	1,806

(注1)時価の算定方法
1.対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
①為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
②当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後２つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
2.対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(株式関連)

区分	種類	(平成25年10月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	51,610,877	―	52,297,622	686,745
	合計	51,610,877	―	52,297,622	686,745

区分	種類	(平成26年4月25日現在)			
		契約額等(円)	うち１年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	34,628,314	―	35,058,427	430,113
	合計	34,628,314	―	35,058,427	430,113

(注1)時価の算定方法
1.先物取引の残高表示は、契約額によっております。

2.先物取引の評価においては、原則として、計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成25年10月25日現在)	(平成26年4月25日現在)
	金額(円)	金額(円)
1.元本の推移		
期首元本額	898,323,681	775,169,801
期中追加設定元本額	20,443,221	17,793,291
期中一部解約元本額	143,597,101	146,124,706
期末元本額	775,169,801	646,838,386
2.元本の内訳		
ドイチェ・世界株式ファンド(インデックス連動型)Aコース(為替ヘッジ付き)	181,122,189	146,434,080
ドイチェ・世界株式ファンド(インデックス連動型)Bコース(為替ヘッジなし)	594,047,612	500,404,306

(3)附属明細表
①有価証券明細表
(ア)株式

通貨	銘柄	数量	評価額	
			単価	金額
アメリカドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	170	100.19	17,032.30
	APACHE CORP	162	87.96	14,249.52
	BAKER HUGHES, INC	184	69.77	12,837.68
	CABOT OIL & GAS CORP	200	37.97	7,594.00
	CAMERON INTERNATIONAL CORP	80	64.90	5,192.00
	CHENIERE ENERGY INC	100	57.74	5,774.00
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	150	29.22	4,383.00
	CHEVRON CORP	667	124.30	82,908.10
	CIMAREX ENERGY CO	50	122.60	6,130.00
	COBALT INTERNATIONAL ENERGY	100	18.12	1,812.00
	CONCHO RESOURCES INC	25	133.60	3,340.00
	CONOCOPHILLIPS	417	74.49	31,062.33
	CONSOL ENERGY INC	140	43.31	6,063.40
	DENBURY RESOURCES INC	200	17.27	3,454.00
	DEVON ENERGY CORPORATION	130	71.91	9,348.30
	DIAMOND OFFSHORE DRILLING	30	51.69	1,550.70
	ENSCO PLC-CL A	30	51.49	1,544.70
	EOG RESOURCES INC	190	103.48	19,661.20
	EQT CORP	90	108.17	9,735.30
	EXXON MOBIL CORP	1,561	100.01	156,115.61
	FMC TECHNOLOGIES INC	120	57.17	6,860.40
	HALLIBURTON CO	312	63.49	19,808.88
	HELMERICH & PAYNE	50	107.02	5,351.00
	HESS CORP	90	88.31	7,947.90
	HOLLYFRONTIER CORP	100	51.46	5,146.00
	KINDER MORGAN INC	284	33.68	9,565.12
	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	2	73.83	147.66
	MARATHON OIL CORP	308	36.38	11,205.04
	MARATHON PETROLEUM CORP	90	90.74	8,166.60
	MURPHY OIL CORP	20	64.75	1,295.00
	NABORS INDUSTRIES LTD	150	24.74	3,711.00
	NATIONAL OILWELL VARCO INC	94	82.88	7,790.72
	NOBLE CORP PLC	160	31.79	5,086.40
	NOBLE ENERGY INC	67	74.95	5,021.65
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	283	97.14	27,490.62
	ONEOK INC	100	62.20	6,220.00
	PEABODY ENERGY CORP	150	17.84	2,676.00
	PHILLIPS 66	145	82.57	11,972.65
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	60	197.32	11,839.20
	QEP RESOURCES INC	90	32.18	2,896.20
	RANGE RESOURCES CORP	67	93.56	6,268.52

	ROWAN COMPANIES PLC	60	31.47	1,888.20
	SCHLUMBERGER LTD.	426	101.80	43,366.80
	SOUTHWESTERN ENERGY CO	120	48.37	5,804.40
	SPECTRA ENERGY CORP	220	39.09	8,599.80
	SUPERIOR ENERGY SERVICES INC	100	32.54	3,254.00
	VALERO ENERGY CORP	220	56.55	12,441.00
	WEATHERFORD INTL LTD	146	18.41	2,687.86
	WHITING PETROLEUM CORP	62	75.42	4,676.04
	WILLIAMS COS INC	290	41.33	11,985.70
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	67	118.45	7,936.15
	AIRGAS INC	50	107.86	5,393.00
	ALCOA INC	130	13.58	1,765.40
	BALL CORP	100	55.40	5,540.00
	CELANESE CORP-SERIES A	100	59.20	5,920.00
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	30	240.29	7,208.70
	CROWN HOLDINGS INC	100	47.65	4,765.00
	DOW CHEMICAL COMPANY	420	49.24	20,680.80
	DU PONT (E.I.) DE NEMOURS	340	67.11	22,817.40
	EASTMAN CHEMICAL CO	67	87.31	5,849.77
	ECOLAB INC	54	106.09	5,728.86
	FREEPORT-MCMORAN COPRER-B	420	33.93	14,250.60
	INTERNATIONAL PAPER	148	46.00	6,808.00
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	100	91.48	9,148.00
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	40	126.64	5,065.60
	MEADWESTVACO CORP	100	38.39	3,839.00
	MONSANTO CO	178	110.60	19,686.80
	MOSAIC CO/THE-WI	90	48.79	4,391.10
	NEWMONT MINING CORPORATION	190	25.49	4,843.10
	NUCOR CORP	44	51.49	2,265.56
	OWENS-ILLINOIS INC	150	32.41	4,861.50
	PPG INDUSTRIES INC	57	194.51	11,087.07
	PRAXAIR INC.	130	130.65	16,984.50
	SHERWIN WILLIAMS COMPANY	40	201.04	8,041.60
	SIGMA-ALDRICH	60	94.76	5,685.60
	VULCAN MATERIALS CO	60	65.25	3,915.00
	3M CO	258	136.65	35,255.70
	AMETEK INC	75	51.92	3,894.00
	BOEING CO	280	129.86	36,360.80
	CATERPILLAR, INC	200	105.28	21,056.00
	CUMMINS INC	70	149.06	10,434.20
	DANAHER CORP	180	73.66	13,258.80
	DEERE AND CO	160	93.89	15,022.40
	DOVER CORPORATION	52	86.19	4,481.88
	EATON CORP PLC	205	74.96	15,366.80
	EMERSON ELECTRIC CO.	210	69.50	14,595.00
	FASTENAL CO	140	49.95	6,993.00
	FLUOR CORP	20	76.92	1,538.40
	GENERAL DYNAMICS CORPORATION	70	110.42	7,729.40
	GENERAL ELECTRIC CO.	3,533	26.46	93,483.18
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	310	93.63	29,025.30
	ILLINOIS TOOL WORKS, INC.	170	85.61	14,553.70
	INGERSOLL-RAND PLC	160	59.60	9,536.00
	JACOBS ENGINEERING GROUP INC	40	63.36	2,534.40
	JOY GLOBAL INC	50	61.08	3,054.00
	KBR INC	80	26.03	2,082.40
	LOCKHEED MARTIN CORPORATION	80	160.62	12,849.60
	MASCO CORP.	200	22.45	4,490.00
	NORTHROP GRUMMAN CORPORATION	70	119.18	8,342.60
	PACCAR INC	90	66.29	5,966.10
	PARKER HANNIFIN CORP.	55	124.46	6,845.30
	PENTAIR LTD-REGISTERED	63	74.84	4,714.92
	PRECISION CASTPARTS CORP	64	256.18	16,395.52
	QUANTA SERVICES INC	110	35.70	3,927.00
	RAYTHEON COMPANY	120	95.92	11,510.40
	ROCKWELL AUTOMATION INC	49	127.64	6,254.36
	ROCKWELL COLLINS	30	77.76	2,332.80
	ROPER INDUSTRIES INC	50	131.71	6,585.50
	STANLEY BLACK & DECKER INC	76	85.53	6,500.28

	TEXTRON, INC	160	39.73	6,356.80	
	UNITED TECHNOLOGIES CORPORATION	300	118.98	35,694.00	
	WW GRAINGER INC	30	252.53	7,575.90	
	XYLEM INC	65	35.80	2,327.00	
	ADT CORP/THE	132	29.63	3,911.16	
	CINTAS CORPORATION	100	58.07	5,807.00	
	EQUIFAX INC	90	69.08	6,217.20	
	IRON MOUNTAIN INC	87	28.09	2,443.83	
	NIELSEN HOLDINGS NV	100	46.06	4,606.00	
	REPUBLIC SERVICES INC	171	34.75	5,942.25	
	ROBERT HALF INTL INC	60	44.09	2,645.40	
	STERICYCLE INC	30	113.11	3,393.30	
	TYCO INTERNATIONAL LTD	65	42.21	2,743.65	
	VERISK ANALYTICS INC-CLASS A	100	58.34	5,834.00	
	WASTE MANAGEMENT INC	170	42.84	7,282.80	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	20	56.93	1,138.60	
	CSX CORPORATION	390	28.40	11,076.00	
	DELTA AIR LINES INC	100	36.73	3,673.00	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	110	40.61	4,467.10	
	FEDEX CORP	90	136.08	12,247.20	
	HERTZ GLOBAL HOLDINGS INC	134	28.25	3,785.50	
	KANSAS CITY SOUTHERN	50	100.86	5,043.00	
	NORFOLK SOUTHERN CORPORATION	90	95.11	8,559.90	
	SOUTHWEST AIRLINES CO.	100	24.27	2,427.00	
	UNION PACIFIC CORP	168	190.58	32,017.44	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	250	98.64	24,660.00	
	AUTOLIV INC	17	103.48	1,759.16	
	DELPHI AUTOMOTIVE PLC	100	68.34	6,834.00	
	FORD MOTOR COMPANY	1,310	16.32	21,379.20	
	GENERAL MOTORS CO	294	34.17	10,045.98	
	HARLEY-DAVIDSON INC	130	71.63	9,311.90	
	JOHNSON CONTROLS INC.	300	45.77	13,731.00	
	TESLA MOTORS INC	31	207.86	6,443.66	
	TRW AUTOMOTIVE HOLDINGS CORP	49	84.84	4,157.16	
	COACH INC	90	50.00	4,500.00	
	DR HORTON INC	200	23.13	4,626.00	
	FOSSIL GROUP INC	27	108.74	2,935.98	
	GARMIN LTD	50	55.48	2,774.00	
	HASBRO INC	60	54.95	3,297.00	
	LEGGETT AND PLATT INC	100	33.74	3,374.00	
	LENNAR CORP-A	100	39.51	3,951.00	
	LULULEMON ATHLETICA INC	48	47.10	2,260.80	
	MATTEL INC.	100	37.68	3,768.00	
	MICHAEL KORS HOLDINGS LTD	60	91.14	5,468.40	
	NEWELL RUBBERMAID INC	150	30.31	4,546.50	
	NIKE INC. CLASS B	210	73.39	15,411.90	
	PULTEGROUP INC	200	18.99	3,798.00	
	RALPH LAUREN CORP	30	154.61	4,638.30	
	TOLL BROTHERS INC	100	34.78	3,478.00	
	VF CORP	132	60.11	7,934.52	
	WHIRLPOOL CORP	40	154.66	6,186.40	
	BLOCK H AND R INC	100	27.97	2,797.00	
	CARNIVAL CORP	140	38.17	5,343.80	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	5	507.60	2,538.00	
	DARDEN RESTAURANTS INC	51	50.11	2,555.61	
	INTERNATIONAL GAME TECHNOLOGY	120	12.63	1,515.60	
	LAS VEGAS SANDS CORP	170	79.48	13,511.60	
	MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	100	57.62	5,762.00	
	MCDONALD'S CORP	350	99.84	34,944.00	
	MGM RESORTS INTERNATIONAL	200	24.55	4,910.00	
	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	100	52.43	5,243.00	
	STARBUCKS CORP	230	71.09	16,350.70	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	70	76.18	5,332.60	
	WYNN RESORTS LTD	30	213.13	6,393.90	
	YUM! BRANDS INC	200	76.79	15,358.00	
	CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	100	16.63	1,663.00	
	CBS CORP-CL B	215	58.27	12,528.05	
	COMCAST CORP CL-A	720	51.37	36,986.40	

	COMCAST CORPORATION SPECIAL CLASS A	210	50.72	10,651.20	
	DIRECTV	120	77.03	9,243.60	
	DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	69	77.45	5,344.05	
	DISH NETWORK CORP-A	100	59.71	5,971.00	
	INTERPUBLIC GROUP OF COMPANIES, INC.	300	17.30	5,190.00	
	LIBERTY GLOBAL PLC-A	43	40.00	1,720.00	
	LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	117	38.92	4,553.64	
	LIBERTY MEDIA CORP	26	128.98	3,353.48	
	NEWS CORP - CLASS A	153	17.28	2,643.84	
	OMNICOM GROUP	80	69.90	5,592.00	
	SIRIUS XM HOLDINGS INC	851	3.19	2,718.94	
	TIME WARNER CABLE	102	140.40	14,320.80	
	TIME WARNER INC	356	65.64	23,367.84	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX - B	224	32.03	7,174.72	
	TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	614	32.88	20,188.32	
	VIACOM INC CLASS-B	95	84.84	8,059.80	
	WALT DISNEY CORPORATION	590	79.59	46,958.10	
	AMAZON COM INC	140	337.15	47,201.00	
	AUTOZONE INC	20	525.88	10,517.60	
	BED BATH & BEYOND INC	100	62.83	6,283.00	
	BEST BUY CO INC	130	24.19	3,144.70	
	CARMAX INC	50	43.54	2,177.00	
	DOLLAR GENERAL CORP	100	55.31	5,531.00	
	DOLLAR TREE INC	100	51.42	5,142.00	
	FAMILY DOLLAR STORES	70	57.05	3,993.50	
	GAP INC.	155	38.92	6,032.60	
	GENUINE PARTS CO	50	86.23	4,311.50	
	HOME DEPOT INC	564	79.77	44,990.28	
	KOHLS CORP	110	54.73	6,020.30	
	L BRANDS INC	60	54.25	3,255.00	
	LIBERTY INTERACTIVE CORPORATION	96	29.92	2,872.32	
	LKQ CORP	100	27.37	2,737.00	
	LOWE'S COMPANIES	377	47.16	17,779.32	
	MACY'S INC	144	58.05	8,359.20	
	NETFLIX INC	22	344.07	7,569.54	
	NORDSTROM INC	80	62.03	4,962.40	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	50	147.69	7,384.50	
	PRICELINE GROUP INC/THE	20	1,217.03	24,340.60	
	ROSS STORES INC	120	68.43	8,211.60	
	STAPLES INC	395	12.10	4,781.47	
	TARGET CORP	230	61.45	14,133.50	
	TIFFANY & CO	30	88.37	2,651.10	
	TJX COMPANIES INC	220	58.25	12,815.00	
	TRIPADVISOR INC	26	83.48	2,170.48	
	URBAN OUTFITTERS INC	100	35.97	3,597.00	
	COSTCO WHOLESALE CORP	141	115.03	16,219.23	
	CVS CAREMARK CORP	450	73.07	32,881.50	
	KROGER COMPANY	200	45.35	9,070.00	
	SAFEWAY INC	80	34.02	2,721.60	
	SYSCO CORPORATION COM.	190	36.40	6,916.00	
	WAL-MART STORES INC.	621	78.31	48,630.51	
	WALGREEN COMPANY	288	67.42	19,416.96	
	WHOLE FOODS MARKET INC	100	51.02	5,102.00	
	ALTRIA GROUP INC	711	38.40	27,302.40	
	ARCHER DANIELS MIDLAND CO	204	44.63	9,104.52	
	BEAM INC	90	83.45	7,510.50	
	BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	60	88.60	5,316.00	
	BUNGE LIMITED	80	80.77	6,461.60	
	CAMPBELL SOUP COMPANY	120	44.87	5,384.40	
	COCA-COLA ENTERPRISES	60	46.51	2,790.60	
	CONAGRA FOODS INC	170	31.06	5,280.20	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	100	79.46	7,946.00	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	53	53.82	2,852.46	
	GENERAL MILLS INC	260	52.43	13,631.80	
	HERSHEY FOODS CORP	40	96.02	3,840.80	
	JM SMUCKER CO/THE	60	96.99	5,819.40	

	KELLOGG CO	123	66.53	8,183.19	
	KEURIG GREEN MOUNTAIN INC	69	94.09	6,492.21	
	KRAFT FOODS GROUP INC	220	56.83	12,502.60	
	LORILLARD INC	80	54.06	4,324.80	
	MEAD JOHNSON NUTRITION CO-A	100	88.22	8,822.00	
	MOLSON COORS BREWING CO -B	90	59.08	5,317.20	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	625	35.30	22,062.50	
	MONSTER BEVERAGE CORP	55	66.75	3,671.25	
	PEPSICO INC.	527	85.52	45,069.04	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	600	83.49	50,094.00	
	REYNOLDS AMERICAN INC	140	53.93	7,550.20	
	THE COCA-COLA COMPANY	1,355	40.70	55,148.50	
	TYSON FOODS INC-CL A	100	42.50	4,250.00	
	AVON PRODUCTS INC.	220	14.95	3,289.00	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	100	68.42	6,842.00	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	340	66.43	22,586.20	
	ESTEE LAUDER COMPANIES CLASS A	120	72.09	8,650.80	
	HERBALIFE LTD	40	57.60	2,304.00	
	KIMBERLY CLARK CORP. COM.	80	109.03	8,722.40	
	PROCTER & GAMBLE CO	995	81.15	80,744.25	
	ABBOTT LABORATORIES	540	38.43	20,752.20	
	AETNA INC	71	72.96	5,180.16	
	AMERISOURCEBERGEN CORP	60	64.89	3,893.40	
	BARD (C.R.) INC	42	136.23	5,721.66	
	BAXTER INTERNATIONAL INC.	160	72.30	11,568.00	
	BECTON DICKINSON & COMPANY	30	114.04	3,421.20	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP.	555	13.75	7,631.25	
	CARDINAL HEALTH INC	90	68.61	6,174.90	
	CAREFUSION CORP	95	38.39	3,647.05	
	CERNER CORP	120	52.30	6,276.00	
	CIGNA CORPORATION	106	79.48	8,424.88	
	COVIDIEN PLC	165	70.96	11,708.40	
	DAVITA HEALTHCARE PARTNERS I	100	69.38	6,938.00	
	DENTSPLY INTERNATIONAL INC	30	44.72	1,341.60	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORPORATION	60	80.27	4,816.20	
	EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	317	71.40	22,633.80	
	HCA HOLDINGS INC	100	50.53	5,053.00	
	HENRY SCHEIN INC	40	113.67	4,546.80	
	HOLOGIC INC	100	20.73	2,073.00	
	HUMANA INC	62	108.82	6,746.84	
	INTUITIVE SURGICAL INC	20	371.32	7,426.40	
	LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	50	100.42	5,021.00	
	MCKESSON CORP	98	170.46	16,705.08	
	MEDTRONIC INC.	320	58.34	18,668.80	
	OMNICARE INC	33	58.92	1,944.36	
	QUEST DIAGNOSTICS	30	57.57	1,727.10	
	RESMED INC	50	47.41	2,370.50	
	ST JUDE MEDICAL INC	110	62.51	6,876.10	
	STRYKER CORP	150	77.88	11,682.00	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	360	76.59	27,572.40	
	VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	60	78.74	4,724.40	
	WELLPOINT INC	90	96.54	8,688.60	
	ZIMMER HOLDINGS INC	30	101.97	3,059.10	
	ABBVIE INC	540	49.32	26,632.80	
	ACTAVIS PLC	66	202.63	13,373.58	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	125	55.28	6,910.00	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	52	156.01	8,112.52	
	ALLERGAN INC	110	166.61	18,327.10	
	AMGEN INC	277	113.72	31,500.44	
	BIOGEN IDEC INC	91	294.84	26,830.44	
	BRISTOL MYERS SQUIBB CO.	630	50.71	31,947.30	
	CELGENE CORP	140	141.21	19,769.40	
	ELI LILLY & CO	340	58.68	19,951.20	
	FOREST LABORATORIES INC	60	91.45	5,487.00	
	GILEAD SCIENCES INC	496	74.08	36,743.68	
	HOSPIRA INC	20	43.96	879.20	
	ILLUMINA INC	59	151.68	8,949.12	

	JOHNSON & JOHNSON	969	99.96	96,861.24
	MERCK & CO. INC.	1,029	57.53	59,198.37
	MYLAN INC	160	50.35	8,056.00
	PERRIGO CO PLC	68	147.70	10,043.60
	PFIZER INC	2,341	30.71	71,892.11
	REGENERON PHARMACEUTICALS	40	293.43	11,737.20
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	131	115.38	15,114.78
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	100	66.18	6,618.00
	ZOETIS INC	225	29.89	6,725.25
	BANK OF AMERICA CORP	3,767	16.34	61,552.78
	BB&T CORPORATION	252	37.81	9,528.12
	CIT GROUP INC	120	46.79	5,614.80
	CITIGROUP INC	1,022	48.33	49,393.26
	COMERICA INC.	100	48.62	4,862.00
	FIFTH THIRD BANCORP	230	21.03	4,836.90
	HUDSON CITY BANCORP INC	320	9.97	3,190.40
	JP MORGAN CHASE&CO	1,280	56.19	71,923.20
	KEYCORP	470	13.62	6,401.40
	M & T BANK CORP	50	122.91	6,145.50
	NEW YORK COMMUNITY BANCORP	210	15.99	3,357.90
	PEOPLE'S UNITED FINANCIAL	180	14.54	2,617.20
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	156	84.26	13,144.56
	REGIONS FINANCIAL CORP	700	10.31	7,217.00
	SUNTRUST BANKS INC.	239	38.81	9,275.59
	U.S. BANCORP	655	40.65	26,625.75
	WELLS FARGO & COMPANY	1,725	49.32	85,077.00
	AMERICAN EXPRESS COMPANY	284	87.41	24,824.44
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	20	105.85	2,117.00
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	454	33.62	15,263.48
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	412	126.95	52,303.40
	BLACKROCK INC	62	303.62	18,824.44
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	230	74.74	17,190.20
	CHARLES SCHWAB CORPORATION	350	27.09	9,481.50
	CME GROUP INC	100	70.90	7,090.00
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	175	56.25	9,843.75
	EATON VANCE CORP	100	37.23	3,723.00
	FRANKLIN RESOURCES INC	150	53.86	8,079.00
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	155	160.85	24,931.75
	INTERCONTINENTALEXCHANGE GRO	52	205.77	10,700.04
	INVESCO LTD	208	35.38	7,359.04
	LEGG MASON INC	70	46.66	3,266.20
	LEUCADIA NATIONAL CORP	100	26.21	2,621.00
	MCGRAW HILL FINANCIAL INC	90	75.99	6,839.10
	MOODY'S CORPORATION	40	79.65	3,186.00
	MORGAN STANLEY	460	30.94	14,232.40
	NASDAQ OMX GROUP/THE	100	36.27	3,627.00
	NORTHERN TRUST CORPORATION	110	60.24	6,626.40
	SLM CORP	220	25.64	5,640.80
	STATE STREET CORP	100	65.73	6,573.00
	T ROWE PRICE GROUP INC	60	81.82	4,909.20
	TD AMERITRADE HOLDING CORP	130	32.49	4,223.70
	ACE LTD	72	102.12	7,352.64
	AFLAC INCORPORATED	190	62.16	11,810.40
	ALLSTATE CORPORATION	170	56.40	9,588.00
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	518	52.49	27,189.82
	AON PLC	134	82.19	11,013.46
	AXIS CAPITAL HOLDINGS LTD	100	47.12	4,712.00
	CHUBB CORP	100	91.73	9,173.00
	EVEREST RE GROUP LTD	30	157.49	4,724.70
	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	200	34.86	6,972.00
	LINCOLN NATIONAL CORPORATION	140	48.57	6,799.80
	LOEWS CORP	100	44.44	4,444.00
	MARSH & MCLENNAN COMPANIES	210	48.50	10,185.00
	METLIFE INC	360	51.95	18,702.00
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	100	44.79	4,479.00
	PROGRESSIVE CORP	300	23.94	7,182.00
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	190	81.91	15,562.90

	THE TRAVELERS COS INC	110	88.59	9,744.90
	UNUM GROUP	170	33.53	5,700.10
	WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	90	42.73	3,845.70
	WR BERKLEY CORP	30	43.18	1,295.40
	XL GROUP PLC	39	31.55	1,230.45
	CBRE GROUP INC	187	26.63	4,979.81
	ACCENTURE PLC-CL A	220	78.36	17,239.20
	ACTIVISION BLIZZARD INC	200	19.57	3,914.00
	ADOBE SYSTEMS INC	190	63.22	12,011.80
	AKAMAI TECHNOLOGIES	90	53.35	4,801.50
	AUTODESK INC	100	47.72	4,772.00
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	130	76.62	9,960.60
	BLACKHAWK NETWORK HD-B	13	23.30	302.90
	CA INC	200	30.57	6,114.00
	CITRIX SYSTEMS INC	100	60.00	6,000.00
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	160	49.30	7,888.00
	COMPUTER SCIENCES CORP	30	59.26	1,777.80
	EBAY INC	430	54.85	23,585.50
	ELECTRONIC ARTS INC	100	28.10	2,810.00
	EQUINIX INC	27	180.54	4,874.58
	FACEBOOK INC-A	600	60.87	36,522.00
	FIDELITY NATIONAL INFORMATIO	80	52.55	4,204.00
	FISERV INC	82	56.67	4,646.94
	GOOGLE INC-CL A	104	534.44	55,581.76
	GOOGLE INC-CL C	104	525.16	54,616.64
	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP.	389	190.22	73,995.58
	INTUIT INC	42	74.16	3,114.72
	LEIDOS HOLDINGS INC	50	37.12	1,856.00
	LINKEDIN CORP - A	32	171.59	5,490.88
	MASTERCARD INC-CLASS A	420	74.35	31,227.00
	MICROSOFT CORPORATION	2,808	39.86	111,926.88
	NUANCE COMMUNICATIONS INC	100	16.31	1,631.00
	ORACLE CORP	1,285	39.75	51,078.75
	PAYCHEX INC.	110	40.92	4,501.20
	RACKSPACE HOSTING INC	60	30.25	1,815.00
	RED HAT INC	10	49.63	496.30
	SALESFORCE.COM INC	234	54.73	12,806.82
	SYMANTEC CORP	269	20.57	5,533.33
	TERADATA CORP	100	46.00	4,600.00
	VERISIGN INC	100	49.25	4,925.00
	VISA INC-CLASS A SHARES	196	209.40	41,042.40
	VMWARE INC-CLASS A	30	96.44	2,893.20
	WESTERN UNION CO	269	15.81	4,252.89
	XEROX CORPORATION	530	11.99	6,354.70
	YAHOO INC	360	35.24	12,686.40
	APPLE INC	333	567.77	189,067.41
	AVNET INC	100	43.57	4,357.00
	CISCO SYSTEMS INC	1,953	23.33	45,563.49
	CORNING INC	603	21.19	12,777.57
	EMC CORP/MASS	678	25.51	17,295.78
	F5 NETWORKS INC	40	105.99	4,239.60
	FLEXTRONICS INTL LTD	227	9.46	2,147.42
	FLIR SYSTEMS INC	100	37.19	3,719.00
	HARRIS CORPORATION	70	72.14	5,049.80
	HEWLETT-PACKARD COMPANY	600	32.00	19,200.00
	JUNIPER NETWORKS INC	160	25.24	4,038.40
	KNOWLES CORP	26	31.47	818.22
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	101	63.00	6,363.00
	NETAPP INC	140	35.62	4,986.80
	QUALCOMM INC	530	77.87	41,271.10
	SANDISK CORP	20	85.19	1,703.80
	SEAGATE TECHNOLOGY	70	53.94	3,775.80
	TE CONNECTIVITY LTD	127	60.76	7,716.52
	WESTERN DIGITAL CORP	100	89.80	8,980.00
	AT&T INC	1,830	34.50	63,135.00
	CENTURYLINK INC	233	34.63	8,068.79
	FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	567	5.81	3,294.27

	LEVEL 3 COMMUNICATIONS INC	100	37.50	3,750.00
	SBA COMMUNICATIONS CORP CL A	69	90.64	6,254.16
	SPRINT CORP	368	8.06	2,966.08
	T-MOBILE US INC	50	29.39	1,469.50
	VERIZON COMMUNICATIONS	1,068	46.28	49,427.04
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	375	46.32	17,370.00
	WINDSTREAM HOLDINGS INC	250	8.99	2,247.50
	AES CORPORATION	390	14.51	5,658.90
	AMEREN CORPORATION	170	41.12	6,990.40
	AMERICAN ELECTRIC POWER COMPANY	230	52.33	12,035.90
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	100	46.00	4,600.00
	CALPINE CORP	200	22.33	4,466.00
	CONSOLIDATED EDISON CO N.Y. INC.	26	56.96	1,480.96
	DOMINION RESOURCES	232	71.52	16,592.64
	DTE ENERGY COMPANY COM.	30	77.15	2,314.50
	DUKE ENERGY CORP	210	73.06	15,342.60
	EDISON INTERNATIONAL COMMON STOCK	120	56.74	6,808.80
	ENTERGY CORP.	100	71.42	7,142.00
	EXELON CORPORATION	201	36.01	7,238.01
	FIRSTENERGY CORP	160	34.18	5,468.80
	NEXTERA ENERGY INC	181	96.69	17,500.89
	NISOURCE INC	100	35.87	3,587.00
	NORTHEAST UTILITIES	100	46.44	4,644.00
	NRG ENERGY INC	100	32.97	3,297.00
	PG&E CORP	210	44.90	9,429.00
	PINNACLE WEST CAPITAL	40	56.17	2,246.80
	PPL CORPORATION	260	33.39	8,681.40
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	230	39.77	9,147.10
	SEMPRA ENERGY	70	97.19	6,803.30
	SOUTHERN COMPANY	360	45.68	16,444.80
	WISCONSIN ENERGY CORP	120	47.76	5,731.20
	XCEL ENERGY INC	112	31.50	3,528.00
	ALTERA CORPORATION	160	34.14	5,462.40
	ANALOG DEVICES	160	53.70	8,592.00
	APPLIED MATERIALS INC	368	19.37	7,128.16
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	100	65.34	6,534.00
	BROADCOM CORP-CL A	225	31.13	7,004.25
	CREE INC	50	50.03	2,501.50
	INTEL CORP	1,665	26.75	44,538.75
	KLA-TENCOR CORP	100	67.74	6,774.00
	LAM RESEARCH CORP	70	58.26	4,078.20
	LINEAR TECHNOLOGY CORP	110	46.75	5,142.50
	LSI CORP	300	11.13	3,340.50
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	200	15.89	3,178.00
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	100	32.99	3,299.00
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	100	48.38	4,838.00
	MICRON TECHNOLOGY	408	26.16	10,673.28
	NVIDIA CORP	300	19.26	5,778.00
	TEXAS INSTRUMENTS, INC.	360	48.47	17,449.20
	XILINX INC	70	47.66	3,336.20
小計				6,074,799.01 (621,998,670)
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	203	32.59	6,615.77
	ATHABASCA OIL CORP	200	8.35	1,670.00
	BAYTEX ENERGY CORP	100	46.02	4,602.00
	CAMECO CORP	200	25.22	5,044.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	450	45.00	20,250.00
	CANADIAN OIL SANDS LTD	300	24.13	7,239.00
	CENOVUS ENERGY INC	168	32.58	5,473.44
	CRESCENT POINT ENERGY CORP	200	44.56	8,912.00
	ENBRIDGE INC	322	52.00	16,744.00
	ENCANA CORP	145	25.36	3,677.20
	ENERPLUS CORP	110	24.14	2,655.40
	HUSKY ENERGY INC	123	35.74	4,396.02
	IMPERIAL OIL LTD.	100	53.10	5,310.00
	MEG ENERGY CORP	100	38.15	3,815.00

	PACIFIC RUBIALES ENERGY CORP	200	17.87	3,574.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	107	41.97	4,490.79
	PENGROWTH ENERGY CORP	217	6.98	1,514.66
	PENN WEST PETROLEUM LTD	325	9.97	3,240.25
	SUNCOR ENERGY INC	508	40.96	20,807.68
	TALISMAN ENERGY INC	200	11.81	2,362.00
	TOURMALINE OIL CORP	100	54.94	5,494.00
	TRANSCANADA CORP	254	50.38	12,796.52
	AGNICO EAGLE MINES LTD	100	31.17	3,117.00
	AGRIUM INC	80	103.51	8,280.80
	BARRICK GOLD CORP	507	19.25	9,759.75
	ELDORADO GOLD CORP	280	6.41	1,794.80
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	300	21.55	6,465.00
	GOLDCORP INC	350	27.08	9,478.00
	KINROSS GOLD CORP	655	4.50	2,947.50
	NEW GOLD INC	207	5.49	1,136.43
	POTASH CORPORATION OF SASKATCHEWAN, INC.	264	39.02	10,301.28
	SILVER WHEATON CORP	140	24.50	3,430.00
	TECK RESOURCES LTD-CL B	91	24.77	2,254.07
	TURQUOISE HILL RESOURCES LTD	566	4.19	2,371.54
	YAMANA GOLD INC	441	8.34	3,677.94
	BOMBARDIER INC CLASS B	900	4.03	3,627.00
	FINNING INTERNATIONAL INC	100	28.95	2,895.00
	SNC-LAVALIN GROUP INC	80	48.32	3,865.60
	CANADIAN NATIONAL RAILWAY CO	306	63.81	19,525.86
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	85	168.75	14,343.75
	MAGNA INTERNATIONAL INC	100	110.90	11,090.00
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	50	55.71	2,785.50
	TIM HORTONS INC	100	60.68	6,068.00
	SHAW COMMUNICATIONS INC-B	207	26.34	5,452.38
	THOMSON REUTERS CORP	15	37.97	569.55
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	180	30.23	5,441.40
	LOBLAW COMPANIES LTD	12	46.11	553.32
	METRO INC	60	65.90	3,954.00
	WESTON (GEORGE) LTD	30	81.10	2,433.00
	SAPUTO INC	70	56.20	3,934.00
	CATAMARAN CORP	100	42.99	4,299.00
	VALEANT PHARMACEUTICALS INTE	100	148.17	14,817.00
	BANK OF MONTREAL	192	76.02	14,595.84
	BANK OF NOVA SCOTIA	408	65.59	26,760.72
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	170	95.81	16,287.70
	NATIONAL BANK OF CANADA	138	45.43	6,269.34
	ROYAL BANK OF CANADA	536	72.27	38,736.72
	TORONTO-DOMINION BANK	625	51.77	32,356.25
	IGM FINANCIAL INC	43	53.56	2,303.08
	ONEX CORPORATION	50	62.03	3,101.50
	GREAT WEST LIFECO INC	132	30.30	3,999.60
	MANULIFE FINANCIAL CORP	723	20.75	15,002.25
	POWER CORP OF CANADA	200	30.49	6,098.00
	SUN LIFE FINANCIAL INC	300	36.99	11,097.00
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	200	45.88	9,176.00
	BROOKFIELD PROPERTY PARTNERS	105	21.60	2,268.00
	CGI GROUP INC - CL A	130	37.64	4,893.20
	BLACKBERRY LTD	198	8.11	1,605.78
	BCE INC	101	48.52	4,900.52
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	100	42.70	4,270.00
	TELUS CORP	40	38.46	1,538.40
	FORTIS INC	102	32.17	3,281.34
	TRANSALTA CORP	177	13.06	2,311.62
小計				532,205.06
				(49,420,561)
ユーロ	CGG	77	12.03	926.69
	ENI SPA	881	18.74	16,509.94
	FUGRO NV-CVA	24	46.68	1,120.44
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	120	12.67	1,520.40
	OMV AG	90	32.53	2,927.70

		REPSOL SA	210	19.00	3,990.00
		SAIPEM	67	19.38	1,298.46
		TECHNIP S.A.	41	83.25	3,413.25
		TENARIS SA	255	16.25	4,143.75
		TOTAL SA	695	49.94	34,711.77
		VOPAK	52	37.48	1,949.22
		AKZO NOBEL N.V	62	54.76	3,395.12
		ARCELORMITTAL	209	11.88	2,483.96
		ARKEMA	31	79.57	2,466.67
		BASF SE	321	82.07	26,344.47
		CRH PLC	221	20.94	4,627.74
		HEIDELBERGCEMENT AG	38	61.95	2,354.10
		K+S AG	95	24.05	2,285.22
		KONINKLIJKE DSM NV	41	50.82	2,083.62
		L'AIR LIQUIDE	106	102.70	10,886.20
		LAFARGE	52	66.24	3,444.48
		LANXESS AG	49	54.42	2,666.58
		LINDE AG	55	146.03	8,031.92
		SOLVAY SA	25	114.80	2,870.00
		STORA ENSO OYJ-R	461	7.43	3,425.23
		THYSSEN KRUPP AG	192	20.39	3,916.03
		UMICORE	74	37.58	2,780.92
		UPM-KEMMENE	310	12.01	3,723.10
		VOESTALPINE AG	60	32.50	1,950.30
		ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	8	30.04	240.32
		AIRBUS GROUP NV	244	50.88	12,414.72
		ALSTOM	124	27.00	3,348.00
		ANDRITZ AG	36	44.90	1,616.40
		BOSKALIS WESTMINSTER	68	40.78	2,773.38
		BOUYGUES SA	107	30.34	3,246.91
		BRENNTAG AG	21	133.00	2,793.00
		CNH INDUSTRIAL NV	441	8.30	3,662.50
		COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	106	43.98	4,661.88
		FERROVIAL SA	159	15.98	2,540.82
		FINMECCANICA SPA	260	6.65	1,730.30
		GEA GROUP AG	70	32.99	2,309.65
		HOCHTIEF AG	24	67.16	1,611.84
		KONE OYJ-B	92	30.73	2,827.16
		KONINKLIJKE PHILIPS NV	283	23.41	6,625.03
		LEGRAND SA	106	46.82	4,963.45
		MAN SE	25	92.85	2,321.25
		METSO OYJ	79	29.49	2,329.71
		OSRAM LICHT AG	38	40.85	1,552.30
		PRYSMIAN SPA	126	18.70	2,356.20
		SAFRAN SA	120	48.04	5,765.40
		SCHNEIDER ELECTRIC SA	174	68.38	11,898.12
		SIEMENS AG	296	97.24	28,785.40
		THALES	48	44.70	2,145.84
		VALLOUREC	69	42.24	2,914.56
		VINCI SA	198	54.13	10,717.74
		ZARDOYA OTIS SA	105	12.74	1,337.70
		ZODIAC AEROSPACE	95	24.63	2,339.85
		BUREAU VERITAS SA	16	22.18	354.96
		EDENRED	80	24.76	1,980.80
		RANDSTAD HOLDING NV	53	43.95	2,329.61
		SOCIETE BIC SA	4	96.50	386.00
		ABERTIS INFRAESTRUCTURAS SA	36	16.15	581.58
		ATLANTIA SPA	194	18.42	3,573.48
		DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	74	19.10	1,413.62
		DEUTSCHE POST AG-REG	328	27.10	8,891.75
		GROUPE EUROTUNNEL SA - REGR	265	9.64	2,554.60
		INTL CONSOLIDATED AIRLINES	541	5.03	2,721.23
		RYANAIR HOLDINGS PLC	53	7.46	395.64
		TNT EXPRESS NV - W/I	209	6.70	1,400.30
		BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	114	91.46	10,426.44
		CONTINENTAL AG	44	174.30	7,669.20
		DAIMLER AG	363	67.51	24,507.58
		FIAT SPA	441	8.74	3,856.54

	MICHELIN (CGDE)-B	89	88.83	7,905.87
	NOKIAN RENKAAT OYJ	52	28.60	1,487.20
	PIRELLI & C	121	12.17	1,472.57
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PFD	48	79.92	3,836.16
	RENAULT SA	68	73.00	4,964.00
	VOLKSWAGEN AG	3	190.00	570.00
	VOLKSWAGEN AG PREFERED STOCK	54	195.70	10,567.90
	ADIDAS AG	69	76.69	5,292.02
	CHRISTIAN DIOR	30	149.25	4,477.50
	KERING	31	153.40	4,755.40
	LUXOTTICA GROUP SPA	52	41.23	2,143.96
	LVMH MOET-HENNESSY LOUIS VUITTON	89	142.65	12,695.85
	ACCOR	80	35.50	2,840.00
	SODEXO	50	78.48	3,924.00
	EUTELSAT COMMUNICATIONS	51	24.75	1,262.25
	JC DECAUX SA	72	30.08	2,165.76
	LAGARDERE S.C.A.	55	29.92	1,645.60
	PUBLICIS GROUPE	55	62.11	3,416.05
	REED ELSEVIER NV	343	14.95	5,129.56
	SES	42	27.07	1,137.15
	WOLTERS KLUWER	188	20.82	3,915.10
	INDITEX	61	107.65	6,566.65
	CARREFOUR SA	266	28.05	7,461.30
	CASINO GUICHARD PERRACHON	22	88.98	1,957.56
	COLRUYT SA	11	40.08	440.88
	DELHAIZE GROUP	62	52.32	3,243.84
	DISTRIBUIDORA INTERNACIONAL	326	6.40	2,087.70
	JERONIMO MARTINS	125	12.99	1,623.75
	KONINKLIJKE AHOLD NV	211	13.60	2,870.65
	METRO AG	84	28.69	2,410.04
	ANHEUSER-BUSCH INBEV	282	78.93	22,258.26
	DANONE	142	52.20	7,412.40
	HEINEKEN HOLDING NV	38	46.75	1,776.69
	HEINEKEN NV	107	50.53	5,406.71
	KERRY GROUP PLC-A	82	55.30	4,534.60
	PERNOD-RICARD	57	85.70	4,884.90
	REMY COINTREAU	19	61.16	1,162.04
	UNILEVER NV-CVA	539	30.22	16,288.58
	BEIERSDORF AG	45	71.15	3,201.75
	HENKEL AG & CO KGAA	27	74.00	1,998.00
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	84	78.63	6,604.92
	L'OREAL	86	121.85	10,479.10
	ESSILOR INTERNATIONAL	75	74.68	5,601.00
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG AND CO	101	49.79	5,029.29
	FRESENIUS SE & CO KGAA	43	109.30	4,699.90
	BAYER AG	301	96.76	29,124.76
	GRIFOLS SA	86	38.25	3,289.50
	MERCK KGAA	14	119.00	1,666.00
	ORION OYJ-CLASS B	90	23.79	2,141.10
	QIAGEN N.V.	130	15.14	1,968.20
	SANOFI	395	76.60	30,257.00
	BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	1,153	0.24	288.01
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	2,173	9.00	19,557.00
	BANCO DE SABADELL SA	1,569	2.44	3,828.36
	BANCO ESPIRITO SANTO-REG	608	1.32	803.77
	BANCO POPULAR ESPANOL	483	5.52	2,670.50
	BANCO SANTANDER SA	4,191	7.10	29,756.10
	BANCO SANTANDER SA-RTS	4,191	0.15	632.84
	BANK OF IRELAND	5,629	0.27	1,559.23
	BANKIA SA	1,661	1.50	2,496.48
	BNP PARIBAS	323	55.78	18,016.94
	CAIXABANK	316	4.51	1,426.10
	COMMERZBANK AG	361	12.99	4,691.19
	CREDIT AGRICOLE SA	442	11.55	5,105.10
	ERSTE GROUP BANK AG	100	24.64	2,464.50
	INTESA SANPAOLO	3,422	2.46	8,424.96

	KBC GROUPE	95	44.94	4,269.77
	NATIXIS	573	5.17	2,962.41
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	4	23.24	92.96
	SOCIETE GENERALE-A	280	44.05	12,334.00
	UNICREDIT SPA	1,696	6.60	11,193.60
	UNIONE DI BANCHE ITALIANE SC	416	6.84	2,847.52
	DEUTSCHE BANK AG REG	332	31.85	10,575.86
	DEUTSCHE BOERSE AG	65	54.04	3,512.60
	EURAZEO	26	62.74	1,631.24
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	36	75.05	2,701.80
	ING GROEP NV	1,177	10.12	11,917.12
	MEDIOBANCA	320	7.96	2,548.80
	WENDEL	20	107.95	2,159.00
	AEGON NV	928	6.46	6,001.37
	AGEAS	118	31.31	3,694.58
	ALLIANZ SE	162	122.48	19,842.57
	ASSICURAZIONI GENERALI	359	16.73	6,006.07
	AXA	512	18.89	9,671.68
	HANNOVER RUECK SE-REG	40	66.58	2,663.20
	MAPFRE SA	443	3.07	1,360.01
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	61	166.63	10,164.55
	SAMPO OYJ-A SHS	94	37.19	3,495.86
	SCOR SE	100	26.07	2,607.50
	IMMOFINANZ AG	719	3.32	2,389.23
	AMADEUS IT HOLDING SA-A SHS	143	30.17	4,315.02
	ATOS	20	63.20	1,264.00
	CAP GEMINI SOGETI SA	50	52.93	2,646.50
	DASSAULT SYSTEMES SA	28	87.38	2,446.64
	GEMALTO	33	82.30	2,715.90
	SAP AG	329	57.02	18,761.22
	ALCATEL-LUCENT	1,090	2.94	3,208.96
	NOKIA OYJ	1,394	5.28	7,360.32
	BELGACOM SA	107	21.32	2,281.24
	DEUTSCHE TELEKOM AG	978	11.59	11,341.86
	ELISA OYJ	77	21.06	1,621.62
	ILIAD SA	14	196.20	2,746.80
	KONINKLIJKE KPN NV	1,020	2.51	2,561.22
	ORANGE S.A.	739	11.02	8,147.47
	PORTUGAL TELECOM, SA-REGISTERED SHARES	345	2.94	1,016.37
	TELECOM ITALIA SPA	3,112	0.88	2,768.12
	TELECOM ITALIA-RNC	3,712	0.69	2,563.13
	TELEFONICA S.A	1,453	12.07	17,544.97
	TELEKOM AUSTRIA AG	160	7.07	1,131.20
	VIVENDI SA	363	20.12	7,305.37
	ZIGGO NV	35	31.77	1,112.12
	E.ON SE	762	13.77	10,496.55
	ELECTRICITE DE FRANCE	140	29.04	4,066.30
	ENAGAS	99	22.62	2,239.38
	ENEL GREEN POWER SPA	614	2.05	1,258.70
	ENEL SPA	1,108	4.11	4,560.52
	ENERGIAS DE PORTUGAL	1,011	3.42	3,460.65
	FORTUM OYJ	138	15.90	2,194.20
	GAS NATURAL SDG-E	85	20.71	1,760.35
	GDF SUEZ	457	19.36	8,849.80
	IBERDROLA SA	1,444	4.96	7,172.34
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	66	59.06	3,897.96
	RWE AG	144	27.06	3,897.79
	SNAM SPA	862	4.27	3,684.18
	SUEZ ENVIRONNEMENT SA	145	14.39	2,086.55
	TERNA SPA	705	3.89	2,746.68
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	231	14.29	3,300.99
	ASML HOLDING NV	118	60.85	7,180.30
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	468	8.45	3,958.34
	STMICROELECTRONICS NV	287	6.70	1,922.90
小計				1,073,129.92 (151,965,927)
イギリスポンド	AMEC PLC	149	12.44	1,853.56

	BG GROUP PLC	1,101	11.50	12,661.50
	BP PLC	6,111	4.89	29,904.17
	PETROFAC LTD	157	14.38	2,257.66
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A UK	1,406	22.54	31,698.27
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	781	24.08	18,810.38
	TULLOW OIL PLC	120	8.61	1,033.20
	ANGLO AMERICAN PLC	474	15.66	7,425.21
	ANTOFAGASTA PLC	243	8.00	1,944.00
	BHP BILLITON PLC	851	19.29	16,415.79
	CRODA INTERNATIONAL PLC	54	25.47	1,375.38
	FRESNILLO PLC	72	8.46	609.12
	GLENCORE XSTRATA PLC	4,167	3.16	13,167.72
	JOHNSON MATTHEY PLC	107	32.81	3,510.67
	RANDGOLD RESOURCES LTD	48	46.59	2,236.32
	REXAM PLC	339	5.04	1,708.56
	RIO TINTO PLC	393	32.78	12,884.50
	BAE SYSTEMS PLC	1,008	3.96	3,995.71
	BUNZL PLC	167	16.50	2,755.50
	COBHAM PLC	559	3.07	1,720.60
	IMI PLC	115	14.95	1,719.25
	MEGGITT PLC	4	4.72	18.91
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	682	10.31	7,031.42
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS-PRF C	91,388	0.001	91.38
	SMITHS GROUP PLC	228	12.81	2,920.68
	WEIR GROUP PLC/THE	126	26.63	3,355.38
	WOLSELEY PLC	130	34.04	4,425.20
	AGGREKO PLC	140	15.59	2,182.60
	BABCOCK INTL GROUP PLC	26	11.95	310.70
	BABCOCK INTL GROUP-NIL RTS	10	4.03	40.30
	CAPITA PLC	322	10.83	3,487.26
	EXPERIAN PLC	224	11.33	2,537.92
	G4S PLC	689	2.40	1,654.28
	INTERTEK GROUP PLC	97	29.26	2,838.22
	SERCO GROUP PLC	304	4.07	1,240.01
	GKN PLC	750	3.88	2,910.75
	BURBERRY GROUP PLC	213	14.54	3,097.02
	CARNIVAL PLC	43	23.05	991.15
	COMPASS GROUP	490	9.32	4,569.25
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	30	19.92	597.60
	WHITBREAD PLC	86	40.56	3,488.16
	BRITISH SKY BROADCASTING PLC	483	8.93	4,315.60
	ITV PLC	1,782	1.87	3,334.12
	PEARSON PLC	327	10.50	3,433.50
	REED ELSEVIER PLC	600	8.80	5,283.00
	WPP PLC	392	12.74	4,994.08
	KINGFISHER PLC	973	4.16	4,054.49
	MARKS AND SPENCER PLC	764	4.37	3,342.50
	NEXT PLC	58	63.95	3,709.10
	SAINSBURY (J) PLC	614	3.23	1,987.51
	TESCO PLC	2,304	3.00	6,921.21
	WM MORRISON SUPERMARKETS	91	1.97	180.08
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	98	28.65	2,807.70
	BRITISH AMERICAN TABACCO PLC	636	34.24	21,779.82
	COCA-COLA HBC AG-CDI	107	14.72	1,575.04
	DIAGEO PLC	886	18.05	15,996.73
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	294	25.50	7,497.00
	SABMILLER PLC	321	31.10	9,983.10
	TATE & LYLE PLC	285	6.69	1,908.07
	UNILEVER PLC	450	25.90	11,655.00
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	198	49.51	9,802.98
	SMITH & NEPHEW PLC	434	9.09	3,945.06
	ASTRAZENECA PLC	421	41.75	17,576.75
	GLAXO SMITHKLINE	1,777	16.51	29,338.27
	SHIRE PLC	227	32.48	7,372.96
	BARCLAYS PLC	5,306	2.52	13,371.12
	HSBC HOLDINGS PLC	6,321	6.13	38,747.73
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	19,196	0.75	14,491.06
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	979	3.03	2,974.20

	STANDARD CHARTERED PLC	752	13.01	9,783.52
	3I GROUP PLC	476	3.83	1,824.03
	ABERDEEN ASSET MGMT PLC	489	4.40	2,151.60
	ICAP PLC	305	4.14	1,265.44
	INVESTEC PLC	417	5.12	2,137.12
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	79	18.25	1,441.75
	SCHRODERS PLC	49	25.49	1,249.01
	ADMIRAL GROUP PLC	127	14.16	1,798.32
	AVIVA PLC	1,134	5.09	5,777.73
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,544	2.05	3,166.74
	OLD MUTUAL PLC	912	1.95	1,782.96
	PRUDENTIAL PLC	901	13.43	12,100.43
	RESOLUTION LTD	886	2.95	2,621.67
	RSA INSURANCE GROUP PLC	2,627	0.96	2,538.99
	STANDARD LIFE PLC	1,089	3.83	4,175.22
	SAGE GROUP PLC/THE	514	4.15	2,134.12
	BT GROUP PLC	2,382	3.72	8,863.42
	INMARSAT PLC	243	7.68	1,866.24
	VODAFONE GROUP PLC	9,858	2.16	21,332.71
	CENTRICA PLC	1,553	3.31	5,152.85
	NATIONAL GRID PLC	1,425	8.17	11,642.25
	SEVERN TRENT PLC	117	18.00	2,106.00
	SSE PLC	431	14.93	6,434.83
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	326	7.79	2,541.17
	ARM HOLDINGS PLC	369	9.60	3,542.40
小計				589,283.56
				(101,439,272)
スイスフラン	TRANSOCEAN LTD	114	37.10	4,229.40
	GIVAUDAN-REG	2	1,401.00	2,802.00
	HOLCIM LTD-REG	102	79.40	8,098.80
	SYNGENTA AG	29	344.50	9,990.50
	ABB LTD	759	23.00	17,457.00
	GEBERIT AG-REG	21	282.30	5,928.30
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	34	135.30	4,600.20
	SULZER AG-REG	14	136.20	1,906.80
	ADECCO SA REGISTER	72	72.75	5,238.00
	SGS SA	3	2,157.00	6,471.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	37	120.40	4,454.80
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	173	88.40	15,293.20
	THE SWATCH GROUP AG-BR	10	566.00	5,660.00
	ARYZTA AG	15	79.55	1,193.25
	NESTLE SA-REG	1,111	67.20	74,659.20
	SONOVA HOLDING SG-REG	22	126.30	2,778.60
	ACTELION LTD-REG	30	85.75	2,572.50
	LONZA GROUP AG-REG	37	87.90	3,252.30
	NOVARTIS AG-REG SHS	844	74.80	63,131.20
	ROCHE HOLDING AG GENUSSCHEIN	243	255.20	62,013.60
	CREDIT SUISSE GROUP AG	555	27.65	15,345.75
	JULIUS BAER GROUP LTD	111	40.75	4,523.25
	UBS AG(REGISTERED)	1,355	18.13	24,566.15
	BALOISE HOLDING AG	19	110.50	2,099.50
	SWISS LIFE HOLDING AG	15	220.80	3,312.00
	SWISS RE LTD	121	75.55	9,141.55
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	53	252.00	13,356.00
	SWISSCOM AG	4	524.50	2,098.00
小計				376,172.85
				(43,684,953)
スウェーデンクローナ	LUNDIN PETROLEUM AB	154	135.80	20,913.20
	ALFA LAVAL AB	59	181.30	10,696.70
	ASSA ABLOY AB-B	85	335.90	28,551.50
	ATLAS COPCO AB-A SHS	131	193.60	25,361.60
	ATLAS COPCO AB-B SHS	108	181.50	19,602.00
	SANDVIK AB	322	95.35	30,702.70
	SCANIA AB-B SHS	128	187.80	24,038.40
	SKANSKA AB-B SHS	200	149.70	29,940.00
	SKF AB-B SHARES	200	165.50	33,100.00
	VOLVO AB-B SHS	402	103.40	41,566.80

	SECURITAS AB-B SHS	200	78.20	15,640.00
	ELECTROLUX B-F	135	154.50	20,857.50
	HUSQVARNA AB-B SHS	221	49.99	11,047.79
	HENNES AND MAURITZ AB B-F	344	275.80	94,875.20
	SWEDISH MATCH AB	53	219.50	11,633.50
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	246	185.20	45,559.20
	ELEKTA AB-B SHS	152	88.90	13,512.80
	GETINGE AB-B SHS	102	186.40	19,012.80
	NORDEA BANK AB	1,082	91.95	99,489.90
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-AB	764	88.30	67,461.20
	SVENSKA HANDELSBANKEN -A SHS	221	324.90	71,802.90
	SWEDBANK AB - A SHARES	328	172.10	56,448.80
	INVESTOR AB-B SHS	238	242.70	57,762.60
	KINNEVIK INVESTMENT AB-B	49	229.10	11,225.90
	ERICSSON LM B-F	934	81.00	75,654.00
	HEXAGON AB-B SHS	122	209.20	25,522.40
	MILLICOM INTL CELLULAR-SDR	15	635.00	9,525.00
	TELE2 AB-B SHS	200	82.20	16,440.00
	TELIASONERA AB	438	46.45	20,345.10
小計				1,008,289.49
				(15,709,150)
ノルウェークローネ	SEADRILL LTD	150	200.70	30,105.00
	STATOIL ASA	443	172.00	76,196.00
	SUBSEA 7 SA	161	110.90	17,854.90
	NORSK HYDRO ASA	665	30.96	20,588.40
	YARA INTERNATIONAL	100	271.50	27,150.00
	DNB ASA	418	104.50	43,681.00
	TELENOR ASA	272	135.50	36,856.00
小計				252,431.30
				(4,311,526)
デンマーククローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	135	255.00	34,425.00
	DSV A/S	163	177.70	28,965.10
	CARLSBERG AS-B	55	532.00	29,260.00
	COLOPLAST-B	22	440.40	9,688.80
	NOVO NORDISK A/S-B	690	243.30	167,877.00
	DANSKE BANK A/S	338	153.20	51,781.60
	TDC A/S	302	50.60	15,281.20
小計				337,278.70
				(6,401,549)
オーストラリアドル	ORIGIN ENERGY LIMITED	458	14.96	6,851.68
	SANTOS LTD	152	13.40	2,036.80
	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	298	40.91	12,191.18
	WORLEYPARSONS LTD	105	16.81	1,765.05
	AMCOR LTD.	623	10.21	6,360.83
	BHP BILLITON LIMITED	1,069	38.28	40,921.32
	BORAL LTD	624	5.89	3,675.36
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	214	5.34	1,142.76
	ILUKA RESOURCES LTD	229	8.81	2,017.49
	INCITEC PIVOT LTD	900	2.91	2,619.00
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	85	13.68	1,162.80
	NEWCREST MINING LIMITED	334	10.25	3,423.50
	ORICA LIMITED	190	21.92	4,164.80
	RIO TINTO LIMITED	114	62.98	7,179.72
	LEIGHTON HOLDINGS LIMITED	88	19.61	1,725.68
	BRAMBLES LTD	606	9.47	5,738.82
	ASCIANO LTD	403	5.44	2,192.32
	AURIZON HOLDINGS LTD	921	5.19	4,779.99
	SYDNEY AIRPORT	134	4.20	562.80
	TOLL HOLDINGS LIMITED	353	5.34	1,885.02
	CROWN RESORTS LTD	260	16.47	4,282.20
	ECHO ENTERTAINMENT GROUP LTD	399	2.82	1,125.18
	TABCORP HOLDINGS LIMITED	373	3.66	1,365.18
	METCASH LTD	641	2.77	1,775.57
	WESFARMERS LTD	306	43.94	13,445.64
	WOOLWORTHS LTD	413	37.74	15,586.62

	COCA-COLA AMATIL LIMITED	298	9.34	2,783.32
	COCHLEAR LTD	36	57.72	2,077.92
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	39	45.98	1,793.22
	SONIC HEALTHCARE LTD	200	17.84	3,568.00
	CSL LIMITED	188	67.94	12,772.72
	AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP	870	34.67	30,162.90
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK	194	11.55	2,240.70
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	596	78.89	47,018.44
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD.	782	35.81	28,003.42
	WESTPAC BANKING CORP. LTD.	1,120	35.78	40,073.60
	ASX LTD	82	35.50	2,911.00
	MACQUARIE GROUP LTD	126	56.54	7,124.04
	AMP LIMITED	880	5.16	4,540.80
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	1,117	5.66	6,322.22
	QBE INSURANCE GROUP LTD	516	11.93	6,155.88
	SUNCORP GROUP LTD	656	13.04	8,554.24
	COMPUTERSHARE LTD	240	12.42	2,980.80
	TELSTRA CORPORATION LTD.	1,548	5.18	8,018.64
	AGL ENERGY LTD	337	15.79	5,321.23
小計				372,400.40
				(35,311,005)
ニュージーランドドル	FLETCHER BUILDING LTD	245	9.76	2,391.20
	TELECOM CORP OF NEW ZEALAND	882	2.61	2,306.43
小計				4,697.63
				(411,841)
香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA	1,000	107.00	107,000.00
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	1,000	15.14	15,140.00
	LI & FUNG LTD	2,000	12.02	24,040.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	621	69.35	43,066.35
	SANDS CHINA LTD	800	63.45	50,760.00
	SJM HOLDINGS LTD	1,000	23.00	23,000.00
	WYNN MACAU LTD	800	33.95	27,160.00
	BANK OF EAST ASIA	510	31.60	16,116.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,000	22.55	45,100.00
	HANG SENG BANK	300	124.80	37,440.00
	FIRST PACIFIC CO	2,250	8.59	19,327.50
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	462	141.20	65,234.40
	AIA GROUP LTD	4,600	38.65	177,790.00
	CHEUNG KONG	350	136.40	47,740.00
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	1,000	23.40	23,400.00
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	31	45.95	1,424.45
	KERRY PROPERTIES LTD	500	26.20	13,100.00
	NEW WORLD DEVELOPMENT	2,813	8.17	22,982.21
	SINO LAND CO	2,260	11.70	26,442.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	32	97.50	3,120.00
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	500	90.55	45,275.00
	CLP HOLDINGS LTD	1,000	61.55	61,550.00
	HONG KONG AND CHINA GAS	3,545	17.64	62,533.80
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	500	67.65	33,825.00
小計				992,566.71
				(13,111,806)
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	100	10.59	1,059.00
	NOBLE GROUP LTD	1,574	1.27	2,006.85
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	1,000	5.52	5,520.00
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING LTD.	1,000	3.99	3,990.00
	GENTING SINGAPORE PLC	3,200	1.35	4,336.00
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	1,000	4.15	4,150.00
	OLAM INTERNATIONAL LTD	1,045	2.24	2,340.80
	GOLDEN AGRI-RESOURCES LTD	5,200	0.61	3,198.00
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	1,000	3.51	3,510.00
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	1,063	16.90	17,964.70
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	713	9.64	6,873.32
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	39	22.60	881.40
	CAPITALAND LTD	1,500	3.27	4,905.00
	CAPITAMALLS ASIA LTD	1,000	2.21	2,210.00

	GLOBAL LOGISTIC PROPERTIES L	1,000	2.79	2,790.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	3,150	3.76	11,844.00
小計				77,579.07 (6,318,039)
イスラエルシュケル	ISRAEL CHEMICALS LIMITED	240	30.35	7,284.00
	TEVA PHARMACEUTICAL IND LTD	283	174.50	49,383.50
	BANK HAPOALIM BM	451	19.70	8,884.70
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	917	13.57	12,443.69
	NICE SYSTEMS LTD	23	153.80	3,537.40
	BEZEQ ISRAELI TELECOM CORP	1,417	6.15	8,723.05
小計				90,256.34 (2,656,244)
合計				1,052,740,543 (1,052,740,543)

(イ)株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	数量	評価額	備考
新株予約権証券	香港ドル	SUN HUNG KA-CW16	2.00	11.50 11.50 (151)	
	小計			151 (151)	
投資証券	アメリカドル	AMERICAN CAPITAL AGENCY CORP	200	4,514.00	
		AMERICAN TOWER CORP	130	10,862.80	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC.	490	5,600.70	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	61	8,170.34	
		CROWN CASTLE INTL CORP	130	9,599.20	
		DUKE REALTY CORP	200	3,474.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	160	9,366.40	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	50	5,830.00	
		GENERAL GROWTH PROPERTIES	209	4,767.29	
		HCP INC	170	6,953.00	
		HEALTH CARE REIT INC	60	3,741.60	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	386	8,152.32	
		HUTCHISON PORT HOLDINGS TR-U	3,000	2,055.00	
		KIMCO REALTY CORP	215	4,878.35	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	100	3,782.00	
		MACERICH CO/THE	90	5,783.40	
		PLUM CREEK TIMBER CO	90	3,865.50	
		PROLOGIS INC	211	8,699.53	
		PUBLIC STORAGE	70	12,180.70	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	116	19,851.08	
		UDR INC	100	2,584.00	
		VENTAS INC	100	6,431.00	
		VORNADO REALTY TRUST	57	5,758.14	
		WEYERHAEUSER CO	312	8,966.88	
	計			165,867.23 (16,983,145)	
	ユーロ	CORIO NV	59	1,960.27	
		FONCIERE DES REGIONS	18	1,292.22	
		UNIBAIL RODAMCO SE	41	7,900.70	
	計			11,153.19 (1,579,403)	
	イギリスポンド	BRITISH LAND COMPANY PLC	443	3,021.26	
		HAMMERSON PLC	258	1,479.63	
		INTU PROPERTIES PLC	481	1,405.96	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	342	3,635.46	
		SEGRO PLC	309	1,082.11	
	計			10,624.42 (1,828,887)	
	オーストラリアドル	CFS RETAIL PROPERTY TRUST GROUP	1,476	3,011.04	
		DEXUS PROPERTY GROUP	2,600	2,938.00	
		GOODMAN GROUP	718	3,575.64	
		GPT GROUP	894	3,477.66	

		LEND LEASE GROUP	363	4,722.63	
		MIRVAC GROUP	1,673	2,927.75	
		STOCKLAND	1,200	4,596.00	
		TRANSURBAN GROUP	630	4,580.10	
		WESTFIELD GROUP	608	6,548.16	
		WESTFIELD RETAIL TRUST	322	1,030.40	
	計			37,407.38 (3,546,967)	
	香港ドル	LINK REIT	1,112	42,978.80	
	計		1,112	42,978.80 (567,749)	
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	1,000	2,350.00	
		CAPITAMALL TRUST	1,000	1,990.00	
	計			4,340.00 (353,449)	
	小計			24,859,600 (24,859,600)	
合計				24,859,751 (24,859,751)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数		組入株式 時価比率	組入 新株予約権証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 投資証券	494銘柄 24銘柄	54.4% —	— —	— 1.5%	59.3%
カナダドル	株式	73銘柄	4.3%	—	—	4.6%
ユーロ	株式 投資証券	203銘柄 3銘柄	13.3% —	— —	— 0.1%	14.2%
イギリスポンド	株式 投資証券	94銘柄 5銘柄	8.9% —	— —	— 0.2%	9.6%
スイスフラン	株式	28銘柄	3.8%	—	—	4.1%
スウェーデンクローナ	株式	29銘柄	1.4%	—	—	1.5%
ノルウェークローネ	株式	7銘柄	0.4%	—	—	0.4%
デンマーククローネ	株式	7銘柄	0.6%	—	—	0.6%
オーストラリアドル	株式 投資証券	45銘柄 10銘柄	3.1% —	— —	— 0.3%	3.6%
ニュージーランドドル	株式	2銘柄	0.0%	—	—	0.0%
香港ドル	株式 新株予約権証券 投資証券	24銘柄 1銘柄 1銘柄	1.1% — —	— 0.0% —	— — 0.0%	1.3%
シンガポールドル	株式 投資証券	16銘柄 2銘柄	0.6% —	— —	— 0.0%	0.6%
イスラエルシュケル	株式	6銘柄	0.2%	—	—	0.2%

②信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

③デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
(2)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Aコース（為替ヘッジ付き）」

(平成26年5月30日現在)

Ⅰ　資産総額	252,339,331円
Ⅱ　負債総額	680,709円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	251,658,622円
Ⅳ　発行済数量	208,500,129口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.2070円

「ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Bコース（為替ヘッジなし）」

(平成26年5月30日現在)

Ⅰ　資産総額	849,154,205円
Ⅱ　負債総額	8,960,310円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	840,193,895円
Ⅳ　発行済数量	575,156,630口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.4608円

(参考情報)

「ドイチェ・世界株式インデックス・マザー」

(平成26年5月30日現在)

Ⅰ　資産総額	1,098,505,737円
Ⅱ　負債総額	8,545円
Ⅲ　純資産総額(Ⅰ－Ⅱ)	1,098,497,192円
Ⅳ　発行済数量	613,155,142口
Ⅴ　１単位当たり純資産額(Ⅲ／Ⅳ)	1.7915円

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

１．名義書換について
該当事項はありません。

２．受益者に対する特典
該当事項はありません。

３．内国投資信託受益権の譲渡制限の内容
譲渡制限は設けておりません。ただし、受益権の譲渡の手続き及び受益権の譲渡の対抗要件は以下によるものとします。
① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
④ 受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

４．受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

５．償還金
償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

６．質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

(1) 資本金等

① 資本金の額
3,078百万円（平成26年５月末現在）

② 発行する株式の総数
200,000株（平成26年５月末現在）

③ 発行済株式総数
61,560株（平成26年５月末現在）

④ 最近５年間における資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

委託会社は、取締役会及び監査役会をおきます。
取締役及び監査役は、株主総会の決議をもって選任され、その員数はそれぞれ３名以上とします。
取締役会は、取締役全員で組織され、経営に関するすべての重要事項及び法令または定款によって定められた事項につき意思決定を行います。
取締役の任期は、選任後２年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。
監査役会は、監査役全員で組織され、委託会社の会計監査及び業務監査を行います。
監査役の任期は、選任後４年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとし、補欠のために選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間とします。

（投資信託の運用プロセス）

① 四半期毎に行われる投資戦略会議において、ドイツ銀行グループのアセット＆ウェルス・マネジメント部門（グローバル）からの情報を参考にしつつ、各投資対象についての市場見通しならびに大まかな運用方針を決定します。
② 運用担当者は、投資戦略会議の方針にしたがって各ファンドの運用計画を作成し、チーフ・インベストメント・オフィサーの承認を得ます。その際、必要に応じてグループ内の投資環境調査やモデルポートフォリオを参考にします。
③ 承認された運用計画にしたがって、運用担当者は売買を指示し、ポートフォリオの構築を行います。その際ファンドによっては、外部運用機関と投資助言契約もしくは運用委託契約を結んだ上で運用を行う場合があります。
④ コンプライアンス統括部が、個々の売買についてガイドライン違反等がないか速やかにチェックを行います。
⑤ 運用評価会議では、各ファンドの運用成績を分析するとともに、運用に際して取っているアクティブリスクの状況や他ファンドとの均一性についてレビューを行い、今後の運用へのフィードバックを行います。
⑥ インベストメント・コントロール・コミッティーにおいて、ガイドラインの遵守状況や運用上の改善すべき点等について検討を行います。
⑦ コンプライアンス統括部は、運用部から独立した立場で、取引の妥当性のチェック及び利益相反取引のチェックを行います。

２【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。
平成26年５月末現在、委託会社の運用するファンドは105本、純資産総額は784,481百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。
ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	1本	12,123百万円
	追加型	株式投資信託	84本	722,281百万円
私募	追加型	株式投資信託	20本	50,077百万円
合計			105本	784,481百万円

３【委託会社等の経理状況】

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年９月21日内閣府令第61号）附則第２条第２項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、事業年度（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）		当事業年度 （平成26年３月31日）	
資産の部				
流動資産				
預金	※2	5,273,856	※2	8,002,917
前払費用		19,328		5,784
未収委託者報酬		865,843		768,948
未収運用受託報酬		10,170		9,517
未収投資助言報酬		51,383		26,287
未収収益		945,999		1,098,526
立替金		42,343		56,579
為替予約		737		8,310
繰延税金資産		456,500		673,691
流動資産合計		7,666,161		10,650,563
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア	※1	7,057	※1	-
無形固定資産合計		7,057		-
投資その他の資産				
投資有価証券		16,217		16,207
長期差入保証金		200		200
敷金		9,301		9,364
繰延税金資産		82,336		207,497
投資その他の資産合計		108,056		233,268
固定資産合計		115,113		233,268
資産合計		7,781,275		10,883,832

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）		当事業年度 （平成26年３月31日）	
負債の部				
流動負債				
預り金		189,040		134,490
未払収益分配金		3		3
未払償還金		1,508		1,508
未払手数料		435,263		390,372
その他未払金		79,656		425,750
未払費用	※2	999,473	※2	1,233,995
未払法人税等		95,234		1,315,676
未払消費税等		16,299		45,115
賞与引当金		69,377		102,301
事務所退去損失引当金		29,535		-
為替予約		8,755		868
流動負債合計		1,924,147		3,650,082
固定負債				
退職給付引当金		572,361		394,342
長期未払費用		170,105		71,764
賞与引当金		103,986		105,752
固定負債合計		846,453		571,859
負債合計		2,770,601		4,221,941
純資産の部				
株主資本				
資本金		3,078,000		3,078,000
資本剰余金				
資本準備金		1,830,000		1,830,000
資本剰余金合計		1,830,000		1,830,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		102,532		1,753,815
利益剰余金合計		102,532		1,753,815
株主資本合計		5,010,532		6,661,815
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		142		75
評価・換算差額等合計		142		75
純資産合計		5,010,674		6,661,890
負債純資産合計		7,781,275		10,883,832

(2)【損益計算書】

（単位:千円）

		前事業年度 （自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）		当事業年度 （自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）
営業収益				
委託者報酬		6,714,400		8,350,714
運用受託報酬		131,072		64,598
投資助言報酬		95,529		47,687
その他営業収益		1,602,115		3,940,844
営業収益合計		8,543,118		12,403,845
営業費用				
支払手数料		3,436,882		4,361,367
広告宣伝費		196,803		191,554
公告費		1,160		1,160
調査費		97,927		99,533
委託調査費		480,591		502,943
情報機器関連費		124,231		141,682
委託計算費		253,926		274,782
通信費		8,618		10,058
印刷費		101,980		94,370
協会費		9,945		8,551
諸会費		383		190
諸経費		32,379		27,482
営業費用合計		4,744,831		5,713,677
一般管理費				
役員報酬		58,275		57,600
給料・手当		963,813		892,688
賞与		530,810		703,459
交際費		90,151		46,553
寄付金		2,500		3,500
旅費交通費		65,845		86,750
租税公課		20,295		34,704
不動産賃借料		143,664		155,359
退職給付費用		93,290		79,313
固定資産減価償却費		10,246		7,057
福利厚生費		267,868		233,611
業務委託費	※1	867,422	※1	1,382,149
退職金		12,297		4,055
諸経費		72,225		156,845
一般管理費合計		3,198,705		3,843,649
営業利益		599,581		2,846,519
営業外収益				
その他		2,252		4,756
営業外収益合計		2,252		4,756
営業外費用				
為替差損		2,910		27,730
その他		120		21,788
営業外費用合計		3,030		49,519
経常利益		598,803		2,801,756

特別損失		
割増退職金	54,397	108,513
事務所退去損失引当金繰入額	29,535	-
事務所退去損失	-	51,853
特別損失合計	83,933	160,367
税引前当期純利益	514,869	2,641,389
法人税、住民税及び事業税	87,341	1,332,412
法人税等調整額	△538,924	△342,306
法人税等合計	△451,582	990,106
当期純利益	966,452	1,651,283

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度　（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

（単位:千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	△863,920	4,044,079
当期変動額				
当期純利益			966,452	966,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	966,452	966,452
当期末残高	3,078,000	1,830,000	102,532	5,010,532

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△83	△83	4,043,995
当期変動額			
当期純利益			966,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	226	226
当期変動額合計	226	226	966,678
当期末残高	142	142	5,010,674

当事業年度　（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	102,532	5,010,532
当期変動額				
当期純利益			1,651,283	1,651,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,651,283	1,651,283
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,753,815	6,661,815

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	142	142	5,010,674
当期変動額			
当期純利益			1,651,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△67	△67	△67
当期変動額合計	△67	△67	1,651,216
当期末残高	75	75	6,661,890

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当社においては過去より貸倒実績がないため引当金の計上をしておりません。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 事務所退去損失引当金

不動産賃貸借契約に基づき使用する事務所等の一部退去に伴う資産除去費用に関連して負担する支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．リース取引の処理方法

平成19年３月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会　企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針16号）を適用しております。また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方針に準じた会計処理を適用しております。

７．その他財務諸表のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

（貸借対照表関係）

※1　無形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
ソフトウェア	81,597　千円	88,654　千円

※2　各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
預金	4,069,209　千円	6,835,109　千円
未払費用	240,209　千円	379,178　千円

（損益計算書関係）

※1　関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）	当事業年度 （自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日）
業務委託費	198,535　千円	419,984　千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度　（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

当事業年度　（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成26年６月25日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり付議する予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,700,000	27,615.33	平成26年３月31日	平成26年６月26日

（リース取引関係）

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位:千円）

	前事業年度（平成25年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産（器具備品）	364,822	333,257	31,564
有形固定資産（建物附属設備）	653,585	416,748	236,837
合計	1,018,407	750,006	268,401

（単位:千円）

	当事業年度（平成26年３月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産（器具備品）	187,688	167,473	20,215
有形固定資産（建物附属設備）	537,715	377,070	160,645
合計	725,404	544,544	180,860

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位:千円）

	前事業年度（平成25年３月31日）	当事業年度（平成26年３月31日）
1年以内	41,799	33,052
1年超	174,393	101,580
合計	216,193	134,632

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位:千円）

	前事業年度（自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日）	当事業年度（自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日）
支払リース料	67,280	34,474
減価償却費相当額	50,601	37,217
支払利息相当額	1,813	1,087

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度（平成25年３月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	5,273,856	5,273,856	-
(2)未収委託者報酬	865,843	865,843	-
(3)未収運用受託報酬	10,170	10,170	-
(4)未収投資助言報酬	51,383	51,383	-
(5)未収収益	945,999	945,999	-
(6)投資有価証券			
その他の有価証券	16,217	16,217	-
資産計	7,163,470	7,163,470	-
(1)預り金	189,040	189,040	-
(2)未払手数料	435,263	435,263	-
(3)未払費用	999,473	999,473	-
(4)未払法人税等	95,234	95,234	-
(5)長期未払費用	170,105	170,105	-
負債計	1,889,116	1,889,116	-
デリバティブ取引 (*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,018)	(8,018)	-
デリバティブ取引計	(8,018)	(8,018)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

(注) １．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負　債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) 未払費用及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	5,273,856	-	-
未収委託者報酬	865,843	-	-
未収運用受託報酬	36,182	-	-
未収投資助言報酬	51,383	-	-
未収収益	919,986	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	-	15,039
合計	7,147,253	-	15,039

（注）償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度（平成26年３月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	8,002,917	8,002,917	-
(2)未収委託者報酬	768,948	768,948	-
(3)未収運用受託報酬	9,517	9,517	-
(4)未収投資助言報酬	26,287	26,287	-
(5)未収収益	1,098,526	1,098,526	-
(6)投資有価証券			
その他の有価証券	16,207	16,207	-
資産計	9,922,404	9,922,404	-
(1)預り金	134,490	134,490	-
(2)未払手数料	390,372	390,372	-
(3)その他未払金	425,750	425,750	-
(4)未払費用	1,233,995	1,233,995	-
(5)未払法人税等	1,315,676	1,315,676	-
負債計	3,500,284	3,500,284	-
デリバティブ取引 (*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,441	7,441	-
デリバティブ取引計	7,441	7,441	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

(注) 1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬及び(5) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負　債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金、(4) 未払費用及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	8,002,917	-	-
未収委託者報酬	768,948	-	-
未収運用受託報酬	9,517	-	-
未収投資助言報酬	26,287	-	-
未収収益	1,098,526	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	-	16,069
合計	9,906,197	-	16,069

（注）償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前事業年度　（平成25年３月31日）

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	16,217	15,988	229
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		16,217	15,988	229

当事業年度　（平成26年３月31日）

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	16,207	16,090	117
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		16,207	16,090	117

2．売却したその他有価証券

前事業年度　（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,109	78	-
合計	1,109	78	-

当事業年度　（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	2,411	323	-
合計	2,411	323	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度　（平成25年３月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）　(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建				
	米ドル	553,397	-	△5,418	△5,418
	買建				
	ユーロ	620,475	-	△3,337	△3,337
	シンガポールドル	55,763	-	737	737
合計		1,229,636	-	△8,018	△8,018

当事業年度　（平成26年３月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）　(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建				
	米ドル	1,021,584	-	△7,424	△7,424
	ユーロ	59,742	-	△712	△712
	シンガポールドル	45,698	-	△643	△643
	買建				
	米ドル	594,600	-	6,555	6,555
	ユーロ	748,225	-	8,165	8,165
	シンガポールドル	87,745	-	1,501	1,501
合計		2,557,596	-	7,441	7,441

（退職給付関係）

前事業年度　（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項

（単位:千円）

(1) 退職給付債務	△238,321
(2) 未積立退職給付債務	△238,321
(3) 未認識数理計算上の差異	25,435
(4) 貸借対照表計上額純額 (2)+(3)	△212,886
(5) 特別退職慰労引当金	△359,475
(6) 退職給付引当金 (4)+(5)	△572,361

３．退職給付費用に関する事項

（単位:千円）

(1) 勤務費用	44,568
(2) 利息費用	3,301
(3) その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	39,208
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	6,185
退職給付費用小計	93,264
(5) 割増退職金	26
退職給付費用合計	93,290

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

0.90%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

5年

当事業年度　（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位:千円）

退職給付債務の期首残高	595,552
勤務費用	38,667
利息費用	4,645
数理計算上の差異の発生額	9,329
退職給付の支払額	△224,430
その他	△1,519
退職給付債務の期末残高	422,244

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

（単位:千円）

非積立型制度の退職給付債務	422,244
未積立退職給付債務	422,244
未認識数理計算上の差異	△27,901
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394,342

退職給付引当金	394,342
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	394,342

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位:千円）

勤務費用	38,667
利息費用	4,645
数理計算上の差異の費用処理額	6,863
確定給付制度に係る退職給付費用	50,176

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.00%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,136千円でありました。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位:千円）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	64,252	48,488
その他未払金	30,277	113,011
事務所退去損失引当金	11,226	-
未払費用	379,899	439,795
未払事業税	8,729	84,485
長期未払費用	61,969	16,959
退職給付引当金	206,142	140,543
減価償却超過額	37,415	37,778
その他	311	166
繰延税金資産小計	800,219	881,230
評価性引当額	△261,295	-
繰延税金資産合計	538,924	881,230
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△87	△41
繰延税金負債合計	△87	△41
繰延税金資産の純額	538,836	881,188

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前事業年度 （平成25年３月31日）	当事業年度 （平成26年３月31日）
法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7	0.7
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	11.2	6.9
評価性引当額	△142.2	△9.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.6
住民税均等割	1.1	0.2
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税の負担率	△87.7	37.5

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成26年法律第10号）」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は平成26年４月１日に開始する事業年度以後に解消が見込まれる一時差異については前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した額）が41,218千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が41,218千円増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度　（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度　（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度　（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツフランクフルト	2,379,519千ユーロ	銀行業	(被所有)間接100%	資金預入、サービスの提供	*1 資金の預入	-	預金	4,069,209
							*2 IT、管理部門サービス	198,535	未払費用	240,209

当事業年度　（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツフランクフルト	2,609,919千ユーロ	銀行業	(被所有)間接100%	資金預入、サービスの提供	*1 資金の預入	-	預金	6,835,109
							*2 IT、管理部門サービス	419,984	未払費用	379,178

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

＊1　当座預金口座を開設しております。

＊2　当該会社とのサービス契約ないし、当社のＩＴ環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度　（自 平成24年４月１日　至 平成25年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都千代田区	72,728百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*1 IT、管理部門サービス	398,082	未払費用	227,840
同一の親会社を持つ会社	ドイツ銀不動産有限会社	東京都千代田区	46百万円	不動産管理業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*2 不動産賃借料	141,862	未払費用	24,143
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国ウィルミントン	10千ドル	投資運用業	なし	サービスの提供	*3 その他営業収益	1,190,429	未収収益	667,059
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツフランクフルト	115,000千ユーロ	投資運用業	なし	運用の再委託 サービスの提供	*2 委託調査	328,358	未払費用	141,761
							*3 その他営業収益	271,074	未収収益	195,228

当事業年度　（自 平成25年４月１日　至 平成26年３月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都千代田区	72,728百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*1 IT、管理部門サービス	556,085	未払費用	254,954
同一の親会社を持つ会社	ドイツ銀不動産有限会社	東京都千代田区	46百万円	不動産管理業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*2 不動産賃借料	153,768	未払費用	93,273
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国ウィルミントン	10千ドル	投資運用業	なし	サービスの提供	*3 その他営業収益	2,574,660	未収収益	858,948
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク	30,677千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの提供	*3 その他営業収益	642,619	未収収益	53,953
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset & Wealth Management Investment GmbH	ドイツフランクフルト	115,000千ユーロ	投資運用業	なし	運用の再委託 サービスの提供	*2 委託調査 *3 その他営業収益	402,365 650,793	未払費用 未収収益	117,811 131,803

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

＊1　当該会社とのサービス契約ないし、当社のＩＴ環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

＊2　当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

＊3　当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

２．親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft　フランクフルト証券取引所に上場
ニューヨーク証券取引所に上場

（1株当たり情報）

項目	前事業年度（平成25年３月31日）	当事業年度（平成26年３月31日）
1株当たり純資産額	81,394.97 円	108,217.84 円
1株当たり当期純利益金額	15,699.35 円	26,823.96 円

(注) １．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
２．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）	当事業年度（自　平成25年４月１日　至　平成26年３月31日）
当期純利益金額（千円）	966,452	1,651,283
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-

普通株主に係る当期純利益金額（千円）	966,452	1,651,283
期中平均株式数（株）	61,560	61,560

４【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

(1) 自己またはその取締役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
(2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
(3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)及び(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
(4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
(5) 上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

５【その他】

(1) 定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
(2) 訴訟その他重要事項
委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

① 受託会社

名称	三井住友信託銀行株式会社
資本金の額	342,037百万円（平成26年３月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

＜参考＞再信託受託会社の概要

名称	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資本金の額	51,000百万円（平成26年３月末現在）
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
関係業務の概要	受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

② 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社三井住友銀行※1	1,770,996百万円 （平成26年３月末現在）	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
株式会社広島銀行※1	54,573百万円 （平成26年３月末現在）	
株式会社北海道銀行	93,524百万円 （平成26年３月末現在）	

日本生命保険相互会社	1,250,000百万円※2 （平成26年３月末現在）	保険業法に基づき、生命保険業を営んでいます。
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円 （平成26年３月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円 （平成26年３月末現在）	
野村證券株式会社※1	10,000百万円 （平成26年３月末現在）	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円 （平成26年３月末現在）	
楽天証券株式会社	7,495百万円 （平成26年３月末現在）	

※1 新規申込みの取扱いを行いません。
※2 日本生命保険相互会社の資本金の額の箇所には、基金及び基金償却積立金の合計額を記載しています。

③ 投資顧問会社

名称	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社
資本金の額	495百万円（平成26年５月末現在）
事業の内容	金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

① 受託会社
当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理、基準価額の計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指図等を行います。

② 販売会社
当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い等を行います。

③ 投資顧問会社
委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、Ａコースの為替ヘッジに係る運用指図及びマザーファンドの運用指図等を行います。

３【資本関係】

委託会社と他の関係法人との間に資本関係はありません。

第３【参考情報】

下記の書類が関東財務局長に提出されています。

平成26年１月24日　有価証券報告書
平成26年１月24日　有価証券届出書

独立監査人の監査報告書

平成26年６月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　　公認会計士　　野島　浩一郎　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成26年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

1.　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年６月４日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　荒川　進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Ａコース（為替ヘッジ付き）の平成25年10月26日から平成26年４月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Ａコース（為替ヘッジ付き）の平成26年４月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成26年６月４日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

あ ら た 監 査 法 人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　荒川　進

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Ｂコース（為替ヘッジなし）の平成25年10月26日から平成26年４月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・世界株式ファンド（インデックス連動型）Ｂコース（為替ヘッジなし）の平成26年４月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。